

# 総務民生常任委員会（予算委員会）会議録

日時 平成30年4月18日（水）

午前 9時58分

場所 委員会室

## 出席委員（7名）

委員長	河原井 大 介 君	副委員長	藤 咲 芙美子 君
	鯉 渕 秀 雄 君		関 誠一郎 君
	三 村 孝 信 君		猿 田 正 純 君

## 予算特別委員長（1名）

阿久津 則 男 君

## 地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議 長 小 坏 孝 君

## 欠席委員（なし）

## 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	大曾根 直 美
総 務 課 長	河原井 明
財 務 課 長	高 堀 義 美
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
税 務 課 長	鈴 木 貴 司
健 康 保 険 課 長	山 口 利 春
長 寿 応 援 課 長	阿久津 忠 昭
福 祉 こ ど も 課 長	増 井 栄 一
会 計 課 長	小 林 正 雄
議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志

## 説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課参事兼課長補佐	富 江 一 也
まちづくり戦略課主査兼係長	江 幡 守 仁

まちづくり戦略課主査兼係長	小川純之
まちづくり戦略課係長	塚田洋平
総務課長補佐	舩橋行子
総務課内地域防災室長補佐	所克実
町民課長補佐	稲川弘美
町民課長補佐	雨宮忠芳
財務課長補佐	山崎栄一
財務課主査兼係長	堀口祐一
財務課主査兼係長	飯塚博一
税務課長補佐	廣木仁
税務課長補佐	山形幸恵
税務課長補佐	渡邊眞也
健康保険課長補佐	潮田久美子
健康保険課長補佐	木村和恵
七会診療所事務長	飯村正則
長寿応援課長補佐	井上優
長寿応援課長補佐	谷津靖子
長寿応援課参与	加藤薫
福祉こども課長補佐	岩下真理子
福祉こども課長補佐	小林千枝子

職務のため出席した者の職氏名

主任書記 松崎英明

---

総務民生常任委員会（予算委員会）次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 審議事項
  - (1) 議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算について（所管分）
  - (2) 議案第33号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計予算について
  - (3) 議案第34号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
  - (4) 議案第35号 平成30年度城里町介護保険特別会計予算について

(5) 陳情第 1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書  
採択の陳情書

5 閉 会

---

午前 9時58分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） 皆様、おはようございます。定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまより総務民生常任委員会を始めます。

---

### 委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） まず最初に、河原井委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（河原井大介君） 皆さん、おはようございます。

委員各位、そして執行部の皆様、早朝よりお疲れさまでございます。

本日の会議、平成30年度城里町一般会計予算の所管分、それから国保、後期高齢者医療及びまた介護保険特別会計の4会計の予算について審議するものであります。慎重なる審議と委員会運営にはご協力をお願い申し上げまして、きょう1日どうぞよろしく申し上げます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 予算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、阿久津予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 皆さん、おはようございます。

きょうは平成30年度の予算ということで、所管分、総務民生常任委員会の予算、大変お疲れさまでございます。職員の皆さん方には、丁寧な説明、そして答弁をよろしくお願いいたしまして、また委員の皆様方には慎重、審議、よろしくお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 協議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

ここからは河原井委員長の進行により会議の運営をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（河原井大介君） それでは、早速会議に入ります。

本日の会議はお手元に配付いたしました次第に沿って進めていきたいと思えます。

今のところ傍聴人はいません。

それでは、（１）議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

平成30年度歳入についての歳入のページごとに説明をよろしくお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） それでは、よろしくお願いいたします。

まず、歳入になりますけれども、平成30年度城里町予算書の13ページをお開き願います。よろしいでしょうか。

それでは、２番、歳入になります。

１款町税、１項町民税、１目個人町民税であります。予算額 7 億8,005万5,000円を見込んでおります。個人町民税現年課税分、退職所得分、個人町民税の滞納繰越分であります。課税対象者は微増でございますが、総所得額、課税標準額が上昇したことにより、予算額を増としてございます。

続きまして、２目法人税でございます。予算額5,811万1,000円を見込んでおります。高額納税法人の法人税割額が減少傾向にあるため、減額の予算を計上しております。

続きまして、２項１目固定資産税であります。予算額 9 億3,522万2,000円を見込んでおります。特に、太陽光発電事業による償却資産の増や開発に係る地目変更により、土地の評価額が上昇したため、土地の部が増額になっております。また、家屋についても、事業所の新設により、鉄骨づくり、軽量鉄骨づくりなど、非木造の建物が増えております。主にこれらが要因となり、固定資産税現年課税分が伸びております。

２目国有資産等所在市町村交付金でございます。予算額1,061万3,000円とするものでございます。これは関東森林管理局国有林等でございます。それと茨城県の桂たかね台団地、水戸市藤井川ダムでございます。これらの所在市町村交付金であります。

３項１目軽自動車税であります。予算額7,357万3,000円を見込んでおります。予算額の増額は、登録台数と重課対象車両の増加によるものでございます。

４項１目町たばこ税であります。予算額 1 億2,128万7,000円とするものでございます。これは単純に販売本数の減により減額となっているところであります。

14ページをお開き願います。

５項１目入湯税であります。予算額3,142万9,000円を見込んでおります。ホロルの湯と水戸温泉開発、ゴルフ場水戸レイクスカントリークラブ分の入湯税であります。入場者につきましては、軽微な増減を示しており、大きな減は見られないため、２％の増で計上をさせていただきました。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく14ページ、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税4,120万円ではありますが、ガソリンに係る国税の一部で市町村に譲与されるものを見込んでおります。

続きます、2項1目自動車重量譲与税1億50万円ではありますが、自動車重量税に係る国税の一部で市町村に譲与されるものを見込んでおります。

続きます、3款1項1目利子割交付金258万円ではありますが、預金などの利子所得に対する課税額で、県から市町村へ交付されるものを見込んでおります。

4款1項1目配当割交付金775万円ではありますが、個人に係る株式等の配当に対する課税で、県が徴収し、市町村に交付されるものを見込んでおります。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金787万7,000円ではありますが、株式の譲渡益に対する課税で、県が徴収し、市町村に交付されるものを見込んでおります。

6款1項1目地方消費税交付金2億9,057万2,000円を見込んでおります。

続きます、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金ではありますが、6,300万円を見込んでおります。15ページにまたがります町内に所在する7つのゴルフ場におきまして、利用税を県が徴収し、市町村に交付されるものを見込んでおります。

8款1項1目自動車取得税交付金2,903万円を見込んでおります。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金70万円ではありますが、七会地区にあります自衛隊施設の爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

10款1項1目地方特例交付金630万円ではありますが、国の減税措置に対し、地方負担額の一部を補填するための措置として国から自治体に交付されるものを見込んでおります。

11款1項1目地方交付税35億8,280万円ではありますが、各自治体が標準的な行政を行うために、一定の基準による交付分を見込んでおります。普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税を見込んでおります。

12款1項1目交通安全対策特別交付金225万円ではありますが、道路法に定める反則金を原資に、道路交通安全施設に要する経費に充てる財源として、県から市町村に交付されるものを見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 15ページ、下段になります。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金の中に長寿応援課分として、1節高齢者福祉委託金があります。本年度予算額468万4,000円を見込んでおり、主なものは老人ホームの入所者負担金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じく、1目民生費負担金の中の2節保育料負担金で

すが、こちらにつきましては保育所の保護者の負担金を見込んでおります。

16ページ、次のページをお願いいたします。

3節の保育料過年度負担金におきましては、保護者過年度分の負担金を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく16ページであります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、本年度予算額2,592万1,000円です。まちづくり所管分といたしまして、光ファイバーの芯線使用料、町民センター使用料810万円及びお試し住宅使用料を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく2節行政財産使用料であります。本年度予算額737万1,000円を見込んでおります。各指定管理事業所等の厨房や自動販売機設置及び東電、NTT等の敷地使用料の収入を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じく16ページ、下段になります。

14款使用料及び手数料、1目総務手数料、これでございますが、1,036万4,000円を見込んでございます。主なものといたしましては、町民課所管分の戸籍手数料、住民票手数料などがございます。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと思います。

2目衛生手数料、本年度3,639万6,000円を見込んでおります。主なものといたしましては、衛生手数料といたしまして、衛生センターし尿手数料、環境センターごみ処理手数料、それとごみ指定袋の手数料などがございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 続きまして、15款1項1目民生費国庫負担金5億1,480万6,000円のうち、健康保険課所管分につきましては、1節の国民健康保険事業負担金2,193万1,000円です。保険基盤を安定にするための負担金収入を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じ目、2節の障害者福祉費負担金、福祉こども課所管分でございます。自立支援給付金負担に係るもの予算等を1億8,255万4,000円見込んでおります。

続きまして、3節の児童福祉費負担金、こちらにつきましても3億844万1,000円でございますが、認定こども園などの施設型給付費の負担金、児童手当負担金を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 同じく、4節低所得者保険料軽減負担金です。現年度分と過年度分で188万円を計上しております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 2目衛生費国庫負担金45万円でありますけれども、未熟児養育医療に係る負担金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 18ページであります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本年度予算額743万1,000円になります。地方創生推進交付金267万5,000円、個人番号カード交付事業及び中間サーバプラットフォーム利用補助金等を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費国庫補助金でございます。1節で障害者福祉費補助金、こちらは生活支援事業費に係る予算を836万1,000円見込んでおります。

同じく、2節児童福祉費補助金でございますが、こちらは2,284万5,000円で、子ども・子育て支援交付金等の補助金等の予算を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じく3目衛生費国庫補助金であります。本年度予算額5,101万7,000円を見込んでございます。主なものにつきましては、2節循環型社会形成推進交付金5,030万1,000円を見込んでございます。これは一般廃棄物処理施設整備事業費補助金でございます。

続きまして、19ページをごらんいただきたいと存じます。

15款国庫支出金、1目総務費委託金16万2,000円を見込んでございます。総務費委託金でございます。自衛官募集事務委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 同じく2目民生費委託金450万円でございますけれども、国民年金事務委託金445万円を見込んでおります。主なものでございます。

続きまして、16款1項1目民生費県負担金3億2,579万9,000円でございますが、健康保険課所管分につきましては、1節、2節でございます。保険基盤安定のための負担金を見込んでおります。

以上です。



○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じく3節と4節でございます。3節障害者福祉費負担金、4節児童福祉費負担金でございますが、国の補助に係る県の負担分を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 同じく、5節低所得者保険料軽減負担金です。現年度分と過年度分の低所得者保険料軽減負担金94万円を計上しております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 同じく2目の衛生費県負担金22万5,000円でございますけれども、未熟児に対する養育医療費負担金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金2,652万7,000円を見込んでおります。主なものは、1節総務費補助金の新市町村づくり支援事業補助金であります。合併時の主要3路線の合併特例債償還利息分の補助であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく2節原子力地域振興事業費補助金631万2,000円であります。原子力発電所から30キロ圏内の地域振興策や原子力防災関係に対する補助金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 2目民生費県補助金でございますが、7,641万1,000円ですけれども、20ページをお開き願いたいと思います。

健康保険課所管分につきましては、3節の医療費補助金4,653万6,000円でございます。医療福祉費医療費補助金を見込んでございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じく4節の障害者福祉費補助金、5節児童福祉費補助金でございますが、5節の児童福祉費補助金につきましては、子ども・子育て支援交付金等の県の補助金分を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 3目衛生費県補助金265万3,000円でございますが、健康保険課所管分につきましては、1節の保険衛生費補助金57万4,000円でございます。健康増進事業に係る補助金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 21ページをお願いします。

5目商工費県補助金160万円、消費者行政活性化基金事業費補助金といたしまして、消費者生活センター運営費用を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） ここで傍聴人1名を許可いたします。

課長どうぞ、お願いします。

○税務課長（鈴木貴司君） 2節徴税費委託金でございます。予算額3,001万9,000円とするものでございます。これは個人県民税の徴収取り扱い費分で、茨城県からの収入であります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 同じく4節選挙費委託金であります。平成31年1月7日の任期満了に伴います県議会議員の選挙委託金等で1,075万1,000円を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく5節統計調査費委託金で145万円であります。住宅・土地統計調査委託費等の収入を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じく2目民生費委託金でございます。1節社会福祉費委託金につきましては56万2,000円を見込んでおりまして、地域人権の啓発活動に関する委託金を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 22ページをお開き願います。

17款財産収入、1項財産運用収入でございます。1目財産貸付収入458万6,000円を見込んでおります。町の土地及び建物の不動産貸付収入を見込んでおります。

2目利子及び配当金179万1,000円、財政調整基金を初め、各種基金の利子収入を見込んでおります。

その下なんですけれども、2項財産売払収入、1目不動産売払収入2,000円ですが、科目設定のみです。

続きまして、23ページをお願いします。

物品売払収入20万円ありますが、公有財産物品等の売払収入を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく18款1項寄附金、1目一般寄附金は科目設定のみであります。

2目ふるさと応援寄附金ありますが、今年度予算額2,000万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 19款1項1目後期高齢者医療特別会計繰入金1,000円でございますが、科目の設定のみでございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 2項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金、2目ふるさと創生基金繰入金、3目地域福祉振興基金繰入金、4目地域振興基金繰入金、5目公共施設整備基金繰入金、6目スポーツ及び芸術文化振興基金繰入金、7目家族旅行村基金繰入金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） その次に8目番場まつの福祉基金繰入金、1節番場まつの福祉基金繰入金です。番場まつの福祉基金繰入金として2,000円を計上しております。以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 24ページであります。

9目ふるさと応援基金繰入金であります。1,880万円を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく24ページ、20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金であります。1億円を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 同じく24ページ、21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金でございます。予算額600万円とするものでございます。近年決算額が予算額を大きく上回っているため、現状に合った予算額を計上したものでございます。

続きまして、2目加算金及び3目過料であります。科目設定でございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 2項1目預金利子であります。2万円あります。普通預金利子収入を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく21款諸収入、3項1目貸付金元利収入あります。主なものは自治金融融資預託金回収金として、前年と同額の300万円を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 5項雑入、1目滞納処分費でございます。予算額28万9,000円とするものでございます。これは滞納処分に要する不動産鑑定料等の経費を計上してご

ございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 2目違約金及び延滞利息でございますが、1,000円でありませんが、科目設定のみでございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく3目場外車券売場交付金であります。本年度予算額9,072万円であります。場外車券場の地元対策費として販売額の1%分が町に交付されるものであります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4目納付金でございます。こちらにつきましては、ななかい保育所の保護者の傷害保険の負担金ということで4,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 6目市町村交付金777万円ではありますが、公益財団法人茨城県市町村振興協会から自治宝くじ収益金等の交付金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 7目収入印紙等売捌手数料ではありますが、30万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく8目雑入でございますが、7,165万円を見込んでおります。別紙資料によります各課計上額をごらんいただきたいと思います。

続きまして、27ページをお願いします。

22款1項町債、1目総務債4億9,230万円ではありますが、主なものは合併特例事業債及び過疎対策事業債を見込んでおります。

続きまして、2目消防債ではありますが、緊急防災・減災事業債1,530万円を見込んでおります。

3目臨時財政対策債2億4,540万円を見込んでおります。

歳入につきましては以上でございます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等を各委員の皆様からお願いしたいと思います。

質疑、ご意見等は、ページを述べて、簡潔にいただければというふうに思います。

では、質疑に入ります。

皆様、何かございませんでしょうか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） まず、13ページの個人税収入ですね、町税。昨年、要するに時効執行でやって、不納欠損したのは、何件あって幾らぐらいなのか。また、時効停止した件数は何件あるのか、それをまず1点お伺いします。

あと、16ページ、使用料及び手数料の中で、お試し住宅使用料1万円、お試し住宅に関しては工事費1,200万ぐらいかかっているんですよね。お試し住宅にするのに幾らぐらい使用料が、使用料は幾らなのか、何日で幾らぐらいなのかをお聞きします。

それと、18ページ、衛生費国庫補助金の中で一般廃棄物処理施設整備事業費補助金、これは古内のごみ処分場の整備かなと思うんですけれども、その進捗状況をお聞きしたいと思います。

それと、23ページ、ふるさと応援寄附金、去年は1,800万円だったか繰り越しをしているみたいですが、1億円、前年予算を計上しておいて2,000万円にしたという、この寄附金というふるさと応援寄附金というのは、国からの縛りつけがあって、なかなか大変な状況だと思うんですけれども、町として役場として、この8,000万円減った額の要因というものを、もし感想をお持ちであればお聞きしておきます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長、お願いします。

○税務課長（鈴木貴司君） 関委員の13ページ、町税に関する質疑でございますが、数字を抽出しておりませんので、今補佐が下で調査していますので、調査結果が出次第、報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 関委員のご質問にお答えいたします。

18ページの一般廃棄物でございますが、これは環境センターの新設と衛生センターの分も含まれてございまして、環境センターにつきましては昨年度一般廃棄物の整備計画を策定したところでございまして、用地買収費等を進めておりまして、建設予定地といたしましては、現在の焼却施設の南側を造成工事いたしまして、建設する予定となっております。基本計画の中には環境センターの規模また処理方式、衛生センターの延命化の処理方式について定めてございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） お試し住宅についてであります。使用料につきましては、5日間で1万円でございます。今回歳入で1万円というので見込んでおりますけれども、極力使っていただけるように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願

いします。

あと、ふるさと創生基金でありますけれども、返礼率等の変動がありまして、実績が上がっておりません。それで1億円だったものを実績に合わせて2,000万円とされたものがあります。

○委員長（河原井大介君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 応援寄附金、今なかなか上がらないのが現状だと思うんですね。返礼品においてもいろんなしがらみがついてきちゃったから難しいかと思うんですけども、なるたけ町産出そのもの、特に米は日本一になっておいしいものもありますので、キャンペーンを少し頑張って、寄附金が増えるように努力していただきたいと思います。

お試し住宅なんですが、5日で1万、今まで何組入りましたか。

○委員長（河原井大介君） はい。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 4件で、1人の方が10回使っておりますので5万円が最大の実績です。

○委員長（河原井大介君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） その後、お試し住宅に入った方で、城里に住みたいなという感情を持った方はいたんですか、いなかったんですか。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 4件のうち希望ありの方が1件あったそうです。

○委員長（河原井大介君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この建物、設備込みで1,200万ぐらいかかっているよね。1,200万かけて、結局お試し住宅に入りたいという希望があった方には、もう町のいろんなデータを入れる方に提供して、この町の魅力というものをもう大々的にPRして、本当にこの町よかったなというような、ただ単に5日間いて、はい、さよならというんじゃないで、もう少し町として町のよさをもっともっとPRして、本当に住んでもらえる、そうすれば1件でも定住してもらえれば、1,200万なんかすぐ回収できるんですよ。もう少し町のPR、努力していただきたいと思います。

わかりました。以上でいいです。

○委員長（河原井大介君） ほかに委員さんのほうで、ご意見、ご質疑ございませんでしょうか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） もう1点いいですか。税務課で時効停止はやっているよね。

○税務課長（鈴木貴司君） やってございます。

○委員（関 誠一郎君） わかりました。はい、いいです。

○委員長（河原井大介君） 副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 21ページの国民体育大会の競技別のリハーサル大会補助金というのがあるんですが。

〔「教育」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、違いますね。

じゃ、町債、27ページ、臨時財政対策費ということなんですが、これはどういうことで対策を目的としているのかお聞きしたいんですが。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 藤咲委員の質問にお答えいたします。

臨時財政対策債2億4,540万円でございますが、本来であればこの額が地方交付税に上乘せして交付される金額なんですけれども、国の財源不足のために、市町村にその分を借金させ、返還に係る元利償還分の100%が交付税算入されるものを計上しております。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい。ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） ほかに皆さんのほうから大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） じゃ、ないようでありますので、歳出のほうに移ってまいります。

それでは、歳入に関して質疑を終了いたしまして、続いて、平成30年度城里町一般会計予算の歳出所管分に移ります。

執行部にご説明よろしく申し上げます。

議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、議会費の説明をさせていただきます。

28ページをお開き願います。

1款1項1目議会費でございます。本年度予算額1億637万6,000円でございます。議員定員が2名減ったため、昨年より減額となっております。

主な内容ですが、1節の報酬から4節の共済費までは議員14名並びに事務局職員3名の人件費でございます。9節から19節の負担金、補助及び交付金までは物件費となっております。新規事業といたしまして、議会の録画中継の準備をしようと考えてございまして、13節委託料に30万円、15節工事請負費として8万円、18節備品購入費として19万8,000円を計上してございます。

議会は以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 29ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますけれども、予算額5億1,537万3,000円のうち、総務課所管分として4億4,415万8,000円、まちづくり戦略課所管分として7,121万5,000円を見込んでおります。

内容につきましては、職員等人件費、本庁・桂支所の通常事務等に関する経費であります。まちづくり戦略課所管分におきましては、交際費、あと積立金等であります。昨年度までの七会支所業務は町民センター費で計上してあります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 32ページであります。

2目文書広報費、本年度予算額657万5,000円であります。主に11節から14節までの広報紙やホームページによる町民等への情報提供に要する経費を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 3目財政管理費であります。1億88万4,000円を計上しております。主なものは、公共施設整備基金に歳入見込み額の場外車券場売場交付金の積み立て及び減債基金に将来への起債償還に備えての積み立てのほか、財務関係システム等の機器使用料等を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 会計課長。

○会計課長（小林正雄君） 33ページ上段をごらんください。

4目会計管理費180万7,000円ありますが、主なものは、13節委託料、銀行派出業務委託であります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 5目財産管理費1億5,001万4,000円ありますが、主なものは人件費及び公用車の燃料費、修繕料等及び公用車の更新に伴う自動車購入費等を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 34ページをごらん願います。

6目庁舎管理費、予算額3,145万6,000円ありますが、本庁舎、旧七会支所を含む支所の管理費を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 35ページであります。

7目企画費、本年度予算額1億9,143万円あります。報酬では6人分の地域おこし協力隊の人件費を見込んでおり、2節から4節までの人件費につきましては、財務課所管分人件費も含まれております。

9節の旅費では、オリンピック・パラリンピック関連の渡航費に125万8,000円の経費を



見込んでおります。

36ページになります。

13節委託料につきましては、主に桂・七会支所に光ファイバーケーブルサーバー保守点検料を見込んでおります。

14節使用料及び賃借料につきましては、主にパソコンやネットワークの使用料、保守点検を見込んでおります。

37ページになります。

18節備品購入費につきましては、主に桂地区、七会地区一斉放送スピーカー等の補償対応分の機器購入費を見込んでおります。

19節負担金、補助及び交付金につきましては、主にいばらきブロードバンドネットワーク協議会負担金ほか、38ページになりますけれども、路線バス運行補助、デマンド交通システム運行補助金等を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 同じく8目自治振興費であります。予算額2,575万5,000円を見込んでおります。内容につきましては、区長、自治会長報酬、あとは区自治会交付金等に関する経費であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 39ページをごらんいただきたいと思っております。

同じく9目交通安全対策費でございます。現年度3,089万2,000円を計上しております。主なものにつきましては、11節需用費、防犯灯電気使用料、交通安全施設の修繕費などがございます。13節委託料、防犯灯LED化事業設置工事現地調査委託費、あと防犯カメラ設置工事設計委託が主なものでございます。15節工事請負費でございますが、商工会防犯灯100基のLED化工事、防犯カメラ設置工事5カ所を予定しております。

以上が主なものでございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 39ページから40ページになります。

10目町民センター費4,823万5,000円でございますが、主に嘱託職員2名及び日直代行員の人件費ほか光熱費960万円、手数料として芝の廃棄物などの運搬費及び処分費として162万円、グラウンドの維持管理費として2,500万円も見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 41ページをごらん願います。

11目諸費でございますが、負担金としまして予算額186万9,000円のうち、総務課所管分として177万2,000円、まちづくり戦略課所管分として9万7,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 同じく41ページ、中段になります。

2項徴税費、1目税務総務費でございますが、予算額1億294万5,000円を計上いたしました。これは職員の人件費及び消耗品等が主な経費であります。

続きまして、42ページをお開き願います。

2目賦課徴収費でございますが、予算額7,299万9,000円を計上いたしました。これは嘱託職員2名分の報酬及び固定資産税の前納報奨金、電算システム並びに家屋実地調査業務委託、さらには電算システム使用料、茨城県租税債権管理機構への負担金などが主な経費となっております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 続きまして、43ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。本年度予算額といたしまして6,590万2,000円を計上しております。

この科目は戸籍住民基本台帳に係る人件費、電算システム等の事務処理費が主なものでございます。主なものといたしまして、13節委託料、戸籍総合システム、住民記録システムの保守委託料、14節印鑑登録、住民記録、戸籍総合、戸籍証明システム等の借り上げ料が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 44ページをごらん願います。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費であります。予算額125万3,000円を見込んでおります。

45ページをごらん願います。

同じく2目県議会議員選挙費であります。平成31年1月7日任期満了に伴う選挙執行費1,158万5,000円を見込んでおります。

同じく3目町長選挙費であります。平成30年9月20日、任期満了に伴う選挙執行費1,077万1,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 46ページになります。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、2目基幹統計費であります。主に工業統計調査員の報酬等を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 6項1目監査委員費であります。予算額32万5,000円を

見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。4億4,652万円を計上しております。主なものとしましては、人件費以外のものとして、19節の負担金、補助及び交付金でございます。

48ページをお開き願います。

町社会福祉協議会への補助4,285万9,000円が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 続きまして、2目国民年金費856万9,000円でございますけれども、職員1人の人件費と電算システム使用料を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 48ページ下段から49ページになります。

3目高齢者福祉費です。本年度予算3億8,504万2,000円であります。主なものは、11節需用費で、敬老事業の記念品等と愛の定期便事業、13節委託料で緊急通報システム整備事業委託費と配食サービス事業委託費、19節負担金、補助及び交付金で、町高年者クラブ連合会補助金と町単位高年者クラブ活動助成補助、20節扶助費で敬老祝い金、老人保護措置費、28節繰出金で介護保険特別会計への繰出金が主なものであります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 4目医療福祉費1億1,660万5,000円でございますけれども、12節の役務費の審査支払手数料229万4,000円、それから14節の医療福祉システムの使用料139万円、そして20節のマル特、マル福に係る扶助費1億1,218万7,000円が主なものでございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 5目障害者福祉費でございます。4億1,468万1,000円を計上しております。予算の主なものとしましては、20節の扶助費になります。自立支援障害者、また障害児に係る自立支援を給付するものに3億8,573万3,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 6目国民健康保険高額療養費貸付金120万円でございますけれども、治療費が高額で支払いができないような方に対する貸し付けを見込んで計上いたしました。

続きまして、7目後期高齢者医療給付費ですけれども、3億3,240万4,000円ですが、51ページから52ページにかかります職員の人件費、それと52ページをお開き願いたいと思います。広域連合会等への負担金2億4,600万円、それから高齢者医療特別会計への繰出金の6,845万7,000円が主なものでございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2項児童福祉費の1目児童福祉総務費でございます。52と53ページにわたりますが、主なものとしては53ページのほうになります。

予算の計上2億9,856万円のうち、20節の扶助費につきまして2億4,990万4,000円を計上しております。こちらの主なものとしましては、児童手当の支給分2億4,000万円ほどを計上しております。

続きまして、2目保育所費でございます。5億1,189万円を計上しております。

54ページをお開き願います。

19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらの子ども・子育て支援交付金事業費補助でございます。こちらは55ページになりますが、2,355万3,000円を計上しております。その下の段になります20節扶助費につきまして4億3,828万円を計上しております。保育所や認定こども園等にかかります施設型給付費を計上しております。

続きまして、3目母子（父子）福祉費でございます。54万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、ひとり親家庭へのふれあいの旅に予算を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 4款1項1目保健衛生総務費8,462万8,000円でございますが、主なものは19節の負担金1,067万3,000円と56ページをごらんいただきたいと思えます。28節繰出金、国民健康保険特別会計（施設勘定）への繰出金7,288万円が主なものでございます。

続きまして、2目予防費3,390万4,000円でございますが、各種予防接種業務委託でございます。

3目母子衛生費1,420万円でありますけれども、各種事業の栄養士等に対する報償、それから健診事業業務委託、それから扶助費として、未熟児医療給付費等が主なものでございます。

続きまして、4目の健康増進事業費2,490万7,000円ですけれども、13節の委託料、各種がん検診等の検査委託が主なものでございます。

続きまして、57ページの5目保健福祉センター費1,809万7,000円でございますが、保健センター、常北、七会の維持管理費が主なものでございます。その中にトレーニングの指導委託300万円等が含まれております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 58ページをお開き願います。

同じく6目環境衛生費でございます。6,588万4,000円を計上しております。主なものにつきまして13節委託料、火葬場委託料といたしまして大宮市斎場の委託料でございます。

19節負担金、補助及び交付金でございますが、笠間広域事務組合負担金、斎場分でございます。これの負担金を計上してございます。

続きまして、下段になります。7目公害対策費でございます。32万3,000円を計上しております。主なものは委託料でございますして、水質検査の委託でございます。

続きまして、59ページになります。

4款2項1目清掃総務費でございます。77万2,000円を計上しております。主なものにつきましては13節委託料61万2,000円、不法投棄廃棄物の処理委託等を計上してございます。

続きまして、2目塵芥処理費でございます。2億739万2,000円を計上しております。主なものにつきましては、環境センター事業費、燃料費、光熱水費、修繕料などがございます。12節の役務費につきましては、ごみ収集手数料、焼却残渣の運搬手数料などがございます。

13節の委託料につきましては、環境センターの廃乾電池及び廃蛍光管等処分委託のほか委託料でございます。

続きまして、60ページをお開き願います。

15節の工事請負費で3,542万2,000円を計上しております。環境センター設備補修工事でございます。4件の設備補修工事でございます。

続きまして、61ページをお開き願います。

3目し尿処理費でございます。7,578万7,000円を計上しております。主なものにつきましては、11節需用費、燃料費、光熱電気代ほか修繕料を見込んでございます。

13節委託料につきましては、し尿処理センターの維持管理に係る委託事業でございますして、各清掃委託、脱臭用活性炭入替委託、水質ばい煙測定委託などの委託料を見込んでございます。

続きまして、62ページをごらんいただきたいと思えます。

15節工事請負費246万7,000円で、衛生センターの設備補修工事を見込んでございます。

22節補償、補填及び賠償金でございますが、隣接水田の補償金ほか施設運営協力金といたしまして、3地区にそれぞれ補償金をお支払いしているものでございます。

続きまして、4目一般廃棄物処理施設建設費でございますが、1億7,016万1,000円を計上しております。主なものにつきましては、13節委託料1,224万円を計上しております。一般廃棄物処理施設工事発注支援委託ということで、衛生センターに係る工事発注支援で

ございます。それと新ごみ処理施設建設工事の管理委託でございます。

15節の工事請負費といたしまして1億5,790万6,000円を見込んでございます。新ごみ処理場建設工事ごみ処理施設用地の造成工事、新ごみ処理施設用地樹木伐採工事などを見込んでございます。

続きまして、63ページをごらんいただきたいと思えます。

4款衛生費、3項1目上水道施設費でございます。1億9,263万8,000円を計上してございます。この科目は経営基盤の強化及び資本金の軽減を図るため、水道事業会計補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 69ページをお願いします。

6款1項商工費、1目商工総務費であります。本年度予算額2,249万円です。主に開発公社ホルルの湯派遣職員の人件費を見込んでおります。

2目商工業振興費であります。本年度予算額2,681万4,000円です。主に住宅リフォーム、宅地購入事業費補助金等を見込んでおります。

69ページから70ページになります。

3目観光費であります。本年度予算額2,798万2,000円です。主に嘱託職員1名の人件費ほか、ふるさと応援寄附金の返礼品代及びいばらき県央地域観光協議会負担金等を見込んでおります。

71ページにまたがります。

4目観光施設費であります。本年度予算額1億9,039万5,000円です。主に総合野外活動センター及び健康増進施設の指定管理料であります。また、新規でふれあいの里では、キャビン2棟の撤去及び新築工事とキャビン3棟の改修工事の設計費及び工事費並びに電気設備改修工事を見込んでおります。また、山びこの郷では解体工事の設計費を見込んでおります。

5目消費者行政推進費であります。本年度予算額240万2,000円です。消費相談センター運営に係る経費を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 78ページをお開き願います。

78ページの中段でございます。8款1項消防費、1目非常備消防費であります。予算額4億3,454万4,000円を見込んでおります。内容につきましては、消防団員への報酬、退職報償金の負担金、水戸市への消防事務負担金等です。

なお、水戸市への消防事務負担金は昨年度より1,202万2,000円の増額になりましたが、平成29年度から見直ししました算定方法で算出した額になります。

79ページをごらん願います。

同じく2目消防施設費であります。予算額4,528万円を見込んでおります。18節備品購入費の消防自動車等購入でございますが、議会全員協議会において救急自動車購入との誤りということで私のほうで発言いたしました。消防自動車等購入の等の中に救急自動車とゴムボートが含むということで杉山議員のご了解をいただきました。本日、この予算委員会におきましても、ご了解いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

それで、救急自動車購入につきましては、水戸市車両更新計画に基づきまして、走行距離が多く、登録年数が古い城里出張所の救急自動車の更新を予定しております。また、救助、捜索活動等で河川等の浅瀬に対応できますゴムボートと船外機を購入予定しております。

同じく3目水防費でございますけれども、予算額28万8,000円を見込んでおります。

80ページをお開き願います。

同じく4目災害対策費であります。予算額2,506万9,000円を見込んでおります。13節委託料の防災行政無線デジタル化実施設計委託でございますが、平成31年、32年で整備を予定しています。そのため5種類くらいの方式から城里町に一番ふさわしい防災無線を選定した方式を実施計画の委託するものです。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 104ページをお開き願います。

中段でございます。11款公債費、1項公債費、1目元金でございます。8億5,670万1,000円でございますが、地方債償還金利子を見込んでおります。総事業件数248件分の元金償還分を見込んでおります。29年度で34件償還終了し、新たに14件の元金償還開始となるものを見込んでおります。

続きまして、2目利子9,394万3,000円でございますが、元利金等償還利子を見込んでおります。

続きまして、12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費1,000円でございます。

105ページ、2目建物取得費1,000円につきましては、科目設定のみでございます。

続きまして、13款1項1目予備費1,000万円を計上しました。

続きまして、106ページから111ページまでは、給与費明細書であります。

112ページは継続費設定の進行状況等に関する調書であります。

113ページから115ページが債務負担行為に関する調書であります。

116ページは、地方債に関する調書で、前年度末残高見込み、当該年度中の起債見込み、当該年度中の元利償還見込み及び当該年度末現在高見込みを示しているものです。

以上です。

○委員長（河原井大介君） はい。

○**税務課長（鈴木貴司君）** 先ほど関委員からご質問があった13ページの町税に関するご質問、その件数と金額が出ましたので、ここで改めて回答させていただきたいと思います。お時間いただいて申しわけございませんでした。

まず、執行停止につきましては、356件ございます。金額につきましては、約730万円となっております。不納欠損でございますが、全体で414件ございます。失礼しました。総体で527件で金額は約1,800万でございます。それと、時効ということでございます。時効につきましては196件ございまして、金額は約560万円ということになってございます。

おくれて申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

○**委員長（河原井大介君）** では、主要事務事業の所管分の説明をよろしく願いいたします。

○**議会事務局長（阿久津雅志君）** じゃ、1番の議会映像配信事業でございまして、開かれた議会、行政のアピール等を実現するため、文字だけではなく、映像の情報公開を行うということで、57万8,000円を計上してございます。

以上です。

○**委員長（河原井大介君）** まちづくり戦略課長。

○**まちづくり戦略課長（大曾根直美君）** 同じく1ページであります。新規事業のみご説明させていただきます。

通し番号の9であります。第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業、移住促進のため、首都圏へ向けた各種広告媒体による情報発信及びツアー等を行うものであります。事業費が250万円であります。

続きまして、2ページをお願いします。

11番であります。町民センターグラウンド維持管理事業であります。町民センターの天然芝のグラウンドを常緑に保つため、維持管理業務の委託を行うものであります。事業費が2,500万円であります。

12番、商工会補助であります。商工会運営費等に対する補助を行い、地域の活性化及び商工業の振興を推進し、茨城国体に向けたお土産品を開発し、本町のPRに努める内容であります。事業費が860万円あります。そのうち170万円ありますけれども、お土産品研究開発事業ということで、新規の事業が入っております。

20番であります。総合野外活動センターふれあいの里施設整備事業であります。茨城国民体育大会に向けた宿泊施設の受け入れ態勢、環境及び機能を整えるために施設の整備を行うものであります。キャビン等の撤去及び新築であります。

3ページであります。

21番、総合野外活動センター山びこの郷解体工事実施設計業務であります。施設の経過に伴い、地権者へ更地で返還するために実施設計業務を実施するものであります。事業費が980万円あります。



22番で健康増進施設ホロルの湯源泉温度対策工事設計業務であります。源泉温度の低下により課税対象外となってしまう法令がありますので、入湯税を確保するための設計費であります。事業費が216万円であります。

24番であります。道の駅かつら既存トイレ解体工事、道の駅かつら外部トイレの新設に伴い、下水道へ接続することから既存のトイレを解体し、利便性の向上を図るものであります。事業費が440万9,000円であります。

25番でふれあい公園トイレ解体工事で、ふれあい公園トイレの老朽化に伴う解体工事を行うものであります。103万7,000円であります。

26番で、道の駅かつら従業員トイレ設置工事であります。現在店舗外のトイレを使用しておりますので、環境及び機能の向上、利便性を図るために新設するものであります。事業費が151万2,000円であります。

27番で、物産センター山桜トイレ改修工事でありまして、利用者の声を反映いたしまして、和式のトイレを洋式のトイレに改修をするものであります。事業費が162万円であります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 4ページをごらん願います。

4ページにつきましては、総務課所管分でございます。

まず、28番、例規整備支援業務委託事業でございます。これは新規でございます。地方公務員法改正による会計年度任用職員制度導入のため例規整備を行うものです。事業費につきましては216万円でございます。

続きまして、29番、行政支援業務委託事業、これも新規でございます。既存の個人情報保護事務の процедуруを更新するとともに、職員研修を実施し、特定個人情報を含む個人情報保護事務の適正な運用を行うものです。事業費につきましては162万になります。

続きまして、31、32の町長選挙、県議会議員の選挙につきましては、先ほど説明いたしましたので、省略いたします。

33番、消防事務委託金、これは水戸市の消防事務委託経費の負担金であります。3億8,167万7,000円でございます。

続きまして、35番、救急車及び救急出動用ボート導入事業であります。新規事業であります。これも先ほど話しましたが、城里出張所が使用している高規格救急自動車の更新及び救助出動用のアルミボートをゴムボートに更新し、消防救助活動の充実を図るものです。合計しましては3,314万円、内訳としまして救急車が3,169万6,000円、ボート一式といたしまして144万4,000円でございます。

続きまして、37番、防災行政無線デジタル化実施設計事業、新規事業でございます。現行の防災行政無線の老朽化等に伴う新たに防災無線システム整備のための設計を行うものです。事業費は1,005万5,000円でございます。

38番、罹災証明書交付等システム負担金事業、これも新規でございます。県が事務局になりまして、大規模災害時の罹災証明書の交付、被災者台帳の作成等を行うシステムを構築し、県内市町村が統一して運用を行うものです。事業費につきましては334万1,000円です。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 5ページをごらんいただきたいと思います。

主なものについてご説明いたします。

39番、商店街灯撤去事業でございます。安全な地域づくりのための環境整備といたしまして、商店整備と商店街灯所有者の費用負担の軽減を図るため、商店街灯の撤去工事を昨年に引き続き行うものでございます。事業費といたしまして950万9,000円を見込んでおります。

41番、防犯カメラ設置事業でございます。犯罪の予防及び安全な地域づくりの環境整備に努めるため、継続的に防犯カメラを設置するものでございます。今年度町内5カ所を予定してございます。事業費は709万9,000円でございます。

45番、地球温暖化対策実行計画策定業務委託でございます。これは新規事業でございます。安心して暮らせる低炭素社会の実現を目指すため、地球温暖化対策実行計画を策定するものでございます。972万円の事業費を見込んでおります。

48番、新ごみ処理施設整備事業でございます。新規事業でございます。ごみ処理施設環境センターの老朽化や現状の処理に対応するため、施設を更新し、適正処理に努めるものでございます。30年度分といたしまして1億6,400万円を見込んでございます。

49番、工事発注支援業務委託、新規事業でございます。衛生センターの延命化工事に係る発注仕様書の作成、技術審査等の業務を委託するものでございます。事業費は614万6,000円を見込んでいます。

続きまして、6ページになります。

町民課、環境センター費でございます。51番、収集運搬手数料でございます。管内のステーションから可燃及び不燃ごみの収集運搬を行うものでございます。3,675万5,000円の事業費でございます。

52番、焼却残渣運搬手数料、新規事業となっております。環境センターから排出される焼却残渣の適正処理を行うため、最終処分場へ運搬を行うものでございます。434万9,000円の事業費でございます。

続きまして、54番、焼却残渣搬出業務でございます。環境センターから排出される焼却残渣の最終処分場での適正な処理を行うものでございます。1,909万3,000円を見込んでございます。

最後、60番、環境センター設備補修工事設計委託業務でございます。新規事業でござい

まして、環境センターの基幹設備の補修工事4件の設計を委託するものでございます。  
311万1,000円の事業費でございます。

続きまして、7ページ、同じく環境センター分でございます。

62番、環境センター設備補修工事、新規事業でございます。環境センターの補修工事4件の工事を行うものでございます。3,542万2,000円の事業費でございます。

続きまして、町民課、衛生センター分でございます。

64番、各槽清掃業務でございます。槽内に搬入されたものの中で夾雑物が堆積するため、その清掃を行うものでございます。302万4,000円の事業費でございます。

65番、脱臭活性炭入替業務、臭気の処理能力維持のため、活性炭の全量の入替を行うものでございます。402万6,000円の事業費でございます。

続きまして、68番、工業計器点検業務でございます。衛生センターの計装機器及びデータ集約装置の性能維持を図るため、保守点検業務を行うものでございます。事業費といたしまして321万3,000円でございます。

70番、衛生センター設備補修工事、新規事業です。設備維持のため、前処理機器の整備を行うものでございます。246万7,000円の事業費でございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 財務課所管分としましては、新規事業はございませんので、主なものを報告いたします。

72番、町有地除草工事、町有地の除草を行い、景観等の保全のための維持管理を行うものです。事業費としまして421万7,000円を考えております。

73番、公用バス運転業務委託でございます。公用バスの運転業務を委託し、公用バスの適正管理を行うものでございます。288万5,000円の事業費を計上しております。

74番、公用自動車等購入でございます。老朽化した公用車4台を更新、入れかえし、公用車の適正管理を行うものでございます。事業費としまして619万4,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 3年に一度行っております固定資産税の評価替え鑑定委託業務でございます。毎年7月1日付の時点修正業務、地番図データ異動修正、画地認定、測量業務及び航空写真図データ編集等を行うことにより、平成33年度の評価替えに向けての準備をするという事業でございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 9ページをごらんいただきたいと思います。

健康保険課所管分でございます。主だったものについて説明を申し上げます。

85番の予防接種事業でございますけれども、定期予防接種11種類、任意予防接種2種類の予防接種の実施でございます。3,390万4,000円の予算、事業費を見ております。

86番、母子保健事業、妊産婦、乳幼児の健診、それから出産及び乳幼児の健全な育成、未熟児や不妊治療、産後ケアを助成するというような事業で1,420万円を計上しております。

また、87番、健康診査事業、生活習慣病予防、それから疾病予防のための各種健診等の実施ということで2,393万9,000円を計上しております。

また90番、医療福祉（マル福）事業、小児、妊産婦、母子（父子）家庭、重度身障者に対する医療費の助成ということで1億91万4,000円を見ております。

また、91番につきましては、マル特でございます。1,127万3,000円を見ております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） その次、93番から100番までが長寿応援課の事業になります。主なものについてご説明申し上げます。

95番、敬老事業、75歳以上の方を招待し、敬老会式典を開催、記念品等を贈呈するものと、88歳以上の方に敬老祝い金を支給するものでございます。1,036万9,000円でございます。

96番、老人保護措置事業、おおむね65歳以上で身体上、精神上または環境上及び経済的理由により、居宅での生活が困難な方に、養護老人ホームへの入所措置を行うものでございます。3,631万2,000円でございます。

99番、緊急通報システム整備事業、ひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができる体制の整備を行うものでございます。556万8,000円でございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 11ページをお願いいたします。

福祉こども課所管分としまして、予算書で説明しませんでした新規事業についてご説明申し上げます。

12ページをお開き願います。

116番、保育料3、4、5歳児の無料化でございます。保護者の負担軽減を図るため、3、4、5歳児の保育料無料を実施するものでございます。事業費の欄、空欄で申しわけございません。こちらにかかる経費としまして4,568万2,000円となります。4歳、5歳児につきましては、既に無料化を行っておりますが、今年度新たに3歳児の保育料無料化ということで、3歳児に係る予算につきましては1,507万3,000円を計上しております。3歳

から5歳まで、こちらの対象者としては276人を見込んでおります。

続きまして、118番、1号認定者給食費補助でございます。1号認定者の給食費に対し、保護者の負担軽減を図るため、給食費の一部助成を行うもので、3,000円を予定しております。こちらにつきましては1号認定の3歳から5歳まで、予算としまして403万2,000円を事業費として計上しております。

121番、保育対策総合支援事業費補助でございます。保育の充実を図るため、保育士資格のない者を保育補助として雇用した場合の経費の助成を行うものでございます。324万円、こちらにつきましては国の補助、県の補助がでございます。町が4分の1を計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

以上で、説明のほうありがとうございました。

ここで休憩を一度とりたいと思いますので、5分程度休憩のほうよろしく願います。

午前11時35分休憩

---

午前11時40分開議

○委員長（河原井大介君） 会議を再開いたします。

これから各委員さんの質疑から入りたいと思いますが、一応12時をめぐりに午前中の質疑を終了したいと思いますので、ご協力よろしく願います。

では、質疑から入ります。

各委員さんからのご意見を頂戴いたします。

○委員（三村孝信君） まとめてやるけれども、終わっちゃうのかと思って。大丈夫、ちょっと何点かあるんだけど。じゃあ、とりあえずいいよね。

○委員長（河原井大介君） どうぞお願いします。

○委員（三村孝信君） 主要事務事業のほうで1点お聞きしたいんですが、ページ数、3ページですね。まちづくり戦略課の新規事業の中に、22番、ホロルの湯源泉対策温度対策工事設計業務というものがあるんですが、この内容を拝見しますと、源泉温度の低下により、課税対象内となってしまうおそれがあるということなんですが、どのような対策、また設計、今後の見通しを持っているのかお尋ねします。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 三村委員さんのご質問にお答えいたします。

源泉の温度対策工事費でありますけれども、10年に一度の保健所の検査が平成32年にありまして、30年度に源泉が地表に出て25度以上ないと入湯税がいただけないということなので、その温度を確保するために、工事の内容としては地中ポンプで地下1,000メートル

からくみ上げてきている温度低下を防ぐために、断熱型の揚水管を更新して熱を保つためにする工事の設計業務であります。30年度にその設計をいたしまして、31年度に工事を行いまして、32年度に検査を受けるという形で予定しております。

○委員長（河原井大介君） どうぞ。

○委員（三村孝信君） 冷めないようにするという事なんでしょう、上がってくるお湯を。じゃ、こういう不安があるということは、今25度を保つのが難しい状況になっているということなんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 平成22年に一度、保健所の検査を受けているみたいなんですけれども、そのときにもそういった工事をして温度を保ったので、現行で不安があるということ。

○委員（三村孝信君） わかりました。

ふだんは温度があるの、入湯税を取るだけの、そのほうがかえって不安になっちゃう。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 現状は大丈夫で入湯税をいただいております。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） これはもうこの施設が始まったときから25度すれすれの源泉ということで、宿命を背負った施設だったんですけども、ただこれ温度対策もそうだけれども、将来的に見たら、今回これ予算だから簡単にふれますけれども、さらなる井戸を掘らなければならないような状況に必ずこれはなると思うんだよね。そういう対策もあわせて今後しておいたほうがいいかなと思います。適正な設計ですか、これ。設計業務をやって、平成32年にちゃんと通るようにしていただければと思います。

以上です。

○委員長（河原井大介君） そのほか皆様からございますでしょうか。

猿田委員、どうぞ。

○委員（猿田正純君） 2ページの連番なんですけれども、住宅新築リフォームのちなみに補助という、この内容が商工会に加入をしていないと、何か補助がもらえないような話をちょっと聞いたんですけれども、これはそういうことですか。

○委員長（河原井大介君） はい。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 今のご質問なんですけれども、商工会に委託して行う事業でありまして、商工会会員であることが条件です。

○委員（猿田正純君） そうですか、わかりました。

○委員長（河原井大介君） そのほか、皆様のほうから。

関委員、お願いします。

○委員（関 誠一郎君） これ予算書の中に書いちゃったものですから、1つ1つあれなんですけれども、1つ1つ回答をお願いしたいんですけれども、地域おこし協力隊1,296万円という35ページですね。これ地域おこし協力隊の頼まれた、10分の10国だよ。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　そうです。

○委員（関　誠一郎君）　それに伴って、住まいにしている家賃補助もこれ国になるのか、これは町でやっているのか、それを聞きたい。

○委員長（河原井大介君）　わかる方、挙手してください。補佐でもいいです。

〔「誰か手を挙げている、補佐に説明させてせっかく来ているんだから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君）　よろしくをお願いします。

○まちづくり戦略課主査兼係長（江幡守仁君）　すみません、主査兼係長江幡です。

私のほうから地域おこし協力隊、農政課のほうと私どもまちづくり戦略課のほうで雇用しております、農政課のほうは空き家を借り上げて、そこに居住させるという形をとっております。私どもまちづくり戦略課のほうは協力隊に直接民間のアパートと契約して、その家賃に対して補助をするという形をとっております。民間家賃の補助に関しては対象外になっております。空き家の借り上げの部分は、国の交付金が対象になります。

○委員長（河原井大介君）　はい。

○委員（関　誠一郎君）　そうすると、民間のアパートにしても貸し家にしても、借りた場合は自分で払っているという意味でいいのかな、了解して。

○委員長（河原井大介君）　はい。

○まちづくり戦略課主査兼係長（江幡守仁君）　一旦町が借り上げという形で、仲介に入った場合に補助内ということになっております。

○委員（関　誠一郎君）　何に入った場合。

○まちづくり戦略課主査兼係長（江幡守仁君）　一旦町が借り上げて、空き家を。町が支払うという形に対しては交付金の対象内になっております。

○委員（関　誠一郎君）　ああ、そうなんだ。そうすると町で払っていると。わかりました。

今何人来ていますか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　6人。まちづくり戦略課で6人。

○委員長（河原井大介君）　はい。

○委員（関　誠一郎君）　では、予算書の39ページ、防犯灯、街灯に関する件ですけれども、この町内の水銀灯撤去、これ一応各電気料の負担額が減った、それはいいのかなと思うんですけども、町が暗いと。商店街、田町通りにしても駅前通りにしても、町が暗くなってしまったという中で、防犯灯、町に関しても少し増設をお願いしたいな。これ要望ですけれども、要望をしておきたいと思います。

もう1点、防犯カメラ、去年は2台か3台つけたかと思うんですけども、今回5基ということですが、どういうところを重点に今年5基を設置していくのかをお願いします。

○委員長（河原井大介君）　町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君）　防犯カメラの設置につきましては、29年度に5カ所、1カ所

にカメラのほうが別な方向2台ございまして、その際も笠間警察署のほうから要望が出ておりまして、笠間警察署と協議して効果的な場所に設置したものでございます。本年度につきましても、笠間警察署と協議いたしまして、それ以外の有効な場所に、候補地として29年度に10カ所ほど挙げてございまして、そのうち29年度に5カ所つけましたんで、残りの5カ所を笠間警察署と協議いたしまして、効率的な場所に設置したいと考えてございます。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 防犯カメラというのは、犯罪の抑止力とか、証拠的なものとか非常に有効だと思うんですけども、町にとっていわゆる不法投棄ですよ。そういう部分をやはり重視した中で計画をしていただきたいなと思うんですよ。交通だけじゃないと思うのね。不法投棄も重大な関心事ですので、その辺を基本に置いて設置をこれからお願いしたいと思います。答弁はいいです。

あと、40ページ、町民センターの管理委託なんですけれども、2,500万の管理費が出ていると。これ2,500万で本当に1年間でおさまる、その辺まず最初に見解、補正でぽんと出すんじゃない、出さない。それ1点聞きたいと思います。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 契約上で1年間のプランの委託費で保つということで契約していますので、それはないと思います。

○委員（関 誠一郎君） 絶対ない。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 契約上そうなっておりますので、はい。

○委員長（河原井大介君） お願いします。

○委員（関 誠一郎君） このグラウンド管理の業者、奥野谷浜産業株式会社、この会社の規模というのはどのような状態ですか。資本金幾らで、従業員何人いて、芝管理にはきちっとした講習を受けた人がいないと、技術者がいないとできないという規定がありますけれども、こういう人もいるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（河原井大介君） はい。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 会社の規模なんですけれども、経営事項審査結果通知書と、県のほうのがあるんですけども、審査基準日が平成29年6月30日というものですけれども、売上高が4,374万6,000円ということで、社員の人数というのは資料を持っていないので。

○委員（関 誠一郎君） それは後でいい、その芝に管理する技術、講習を受けた人間、技術者がいるのかどうか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 仕様書の中でそういったことがうたっておりますので、スポーツ委託管理養成講習の全課程を修了している者がいると聞いております。

○委員（関 誠一郎君） いると聞いている。名前は挙がっていないの。



○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） よろしいですか。修了証で藤岡正樹さんという名前です。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（関 誠一郎君） ケーズデンキスタジアム、カシマスタジアムを管理している、管理というか、その関係で私、友達、同級生もいるんで、いろいろ聞いたんですけども、この会社、聞いたことないと言うんだよな。こんな小さな会社。年間4,300万だから大した会社じゃないよね。どうしてホーリーホックの管理業者に名前が挙がったのか、IGMならあの辺、カシマスタジアムの管理をやっているけれども、この理由、どうしてこの会社が挙がってきたか。随意契約でやっているんだから、2者、3者、見積もりとったんでしょう。、その見積もりとった中でその内容、この会社に選定した理由、これを聞きたい。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 芝管理につきましては、当初参考見積もりということで、できる会社を選定する中で、どうして奥野谷浜産業株式会社が出てきたということでもありますけれども、グラウンドにつきましては三井住友の共同企業体で事業をやっていたので、その下請の中で佐藤渡辺株式会社というところが行って行っていましたので、そちらから見積もりをとるとということと、あとケーズデンキスタジアムですか、株式会社大京園というところから見積もりをとるとということに進んでいたそうで、その中でいろいろ調査している中で、ホーリーピッチがあると思うんですけども、ホーリーピッチを芝管理していた会社があるんですけども、あそこがちょっとだめで、こちらの今回委託しました奥野谷浜産業にお願いするという話があったそうで、その見積もりをとってみようかというところでそこで、奥野谷浜産業から見積もりを徴収した経緯だと。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 今の課長の答弁からいうと、奥野谷浜産業にお願いしようかという流れ。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ではなくて。

○委員（関 誠一郎君） 今課長そう言ったでしょう。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） じゃ、訂正して、見積もりをとる、3者見積もり。

○委員（関 誠一郎君） いいです。後でまた。

○委員長（河原井大介君） 大丈夫ですか。

○委員（関 誠一郎君） はい。

○委員長（河原井大介君） ここで暫時休憩をさせていただきます。

委員会として今、関委員がご指摘された内容について、もしまちづくり戦略課のほうで資料があれば提出をお願いいたします。

午後1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後 0時00分休憩

午後 0時57分開議

○委員長（河原井大介君） お疲れ様でございます。では、午後の会議をスタートいたします。

では、関委員からの質疑でスタートでよろしいでしょうか。答弁からですね。お願いします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 先ほど関委員さんの資産ということですが、経営規模等評価結果通知書というのがありまして、その中で売上高でよろしいですか。規模的な写しは上げられないということで。株式会社佐藤渡辺なんですけれども、売上高が373億847万4,000円、株式会社大京園さんが7,826万8,000円、奥野谷浜さんが4,374万6,000円、売上高。

○委員長（河原井大介君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 年間4,300万で神栖から七会まで管理に来る。要するに売り上げの4,300万の半分以上の契約だよ。年間売り上げが2,500万だから。はっきりいって芝を管理する機械も何も持っていない会社で、これが契約の中には機械は全部その会社が持つと書いてあるけれども、本当に大丈夫なの、この会社に頼んで。器具機械全部その会社が持つ。なおさら神栖から通ってくる。本当に信用できる会社なの。水戸のケーズデンキスタジアムは1年間に126回刈るんですよ、芝。実際に公式戦をやるところじゃないから、そんなに刈らないとは思いますが、これあれ、本音を言っちゃうと、去年12月22日に町長決めてきた会社でしょう。12月22日に神栖に行っているんですよ、町長は1人で。1人でというか、運転手つきで。なぜ神栖へ行ったのかなと思って、町長と話をしたんだけど、結局は入札というか、相見積もりも何もやらないでこういうふうな決めちゃったという、その経緯がこの会社自体が本当に任せられるのかなというのが不安ですね。ここへ今、決めた経緯といっても本音は言わないでしようから、ただあくまでも規模的な問題からいうと、あの管理をできる会社ではないんじゃないのかな。造園事業なんか2年間平均、年間27万ですよ、造園事業をやったの。平均で。ほとんどがごみの収集と土木とそういう会社の売り上げだから、芝の管理なんかやっている会社じゃないから。

○委員長（河原井大介君） どうぞ。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 実績では、神栖市のほうの芝グラウンドとかそういうところで、金額的にはちょっと300万程度、何か所かやっているみたいですね。

○委員（関 誠一郎君） でも公式戦のサッカー場と同じようなきれいなきちとした管理をするような会社ではない。なぜ本当にこういう会社になったのか不思議でしょうがないが、いいです、もうそれ以上はいいです。

あと、予算書の69ページ、これ今回、商工会補助費で全体で200万増えているというの

は、お土産品の開発費用に170万ぐらい出してやっていただくということでありませう。これ今年度のことですけれども、商工会がコミセンに入るといふ話を聞いているけれども、その話をちょっとお伺いします。今年9月とか10月に。桂の商工会からコミセンに来ると。聞いていない。

○委員長（河原井大介君） どうぞ。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そういうお話は、お聞きはしました。ただ、所管が。

○委員（関 誠一郎君） ごめんなさい。商工会費でちょっと補助が、それはいいです。

次、防災無線で主要事務の中で4ページの防災行政無線デジタル化実施設計業務1,000万ですけれども、これは町全体の一本化なのか、常北、桂の状態、防災無線なのか、お聞きします。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 関委員の質問にお答えいたします。

これは城里町全体の計画でございます。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（関 誠一郎君） そうしますと、一本化できる。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） そのとおりでございます。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 一本化はありがたいんですけれども、今現在、防災無線が聞こえない地域があるんですよ。私のところも聞こえないですから、阿波山であっても。もちろん私の実家の岩船なんかは全く聞こえない、そういうやっぱり聞こえない地域の解消、これまで含めて努めていただきたいと思います。既存の状態、防災無線のスピーカーとかそういう部分であって、新たにそういう調査を行って、解消していただきたいと思います。要望いたします。

以上でいいです。

○委員長（河原井大介君） よろしいんですか。

○委員（関 誠一郎君） はい。

○委員長（河原井大介君） そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 少しお聞きいたします。

40ページのグラウンド整備についてお伺いいたします。

このグラウンド整備は今、関委員さんもお話しされたり何かして、話を聞きましたけれども、私のほうからは薬剤の管理がどのようになっているのか、薬剤の種類とそれから使用状況ですね、そういうのはどのようになっているのかをお聞きいたします。

あと、80ページは、防災無線についてなんですけれども、この防災無線はアナログ式とか、今度改正するというふうに今報告ありましたけれども、デジタル、アナログが34年11月までしか使用できないということで、防災無線の整備のための有利な起債ということであります。これは主要事業にも載っていたと思うんですけれども、この期限が32年度までになっていました。何が聞きたいかというのと、この起債がいつのころから始まった起債なのか、期限は多分わかっていたと思うんですけれども、いつのころからなのか教えてください。

あと、今、関委員さんも聞こえないという声は、町からも多分あったと思うんですけれども、この間、町としてどのような対策をしていたのか、その辺をお聞きいたします。

あとは、計画を少しちょっと詳しく説明していただきたいなと思っております。この防災無線をデジタル式にするに当たって、町民はある程度な自己負担はあっても、設置を望んでいるという方もいらっしゃるようなところもありますので、その辺のところどのような考えで、町としているのかをお聞きいたしたいと思えます。

あとは、主要事務についてお伺いします。

主要事務の1ページの3の広報についてなんですが、広報は今広報紙の手だてとしていろんなところに置くことを必死で頑張っているというのをわかってはいるんですけれども、自治会に入れ入れと言っているだけでは、困難かなと思っているんですけれども、今後どのような方法で町の要望に応じていけるようになるのか、何か考えがあれば教えてください。

あと、主要事務の7番のデマンド交通なんですが、デマンドタクシーの補助、これは全町対象だと思うんですけれども、対象から外れるようなところは、あるのかどうなのか、希望があれば全てどこでも行くのかどうか。行けるのか、ちょっとそこら辺のところ何か自分の地域には来ないんだよという人もいるんですが、どのようになっているのか、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

とりあえずこれだけでお願いしたい。もう一つ、20番の国体の宿泊施設ですね。この件についてちょっと具体的に見えないので、何かわかる範囲で説明いただければいいかなと思うんですが、わきに備考としていろいろキャビンとか、キャビンの屋根とかということもあるんですけれども、これだけで間に合うのかどうかなども含めて説明をいただければと思います。

よろしくお願いたします。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 藤咲副委員長の質問にお答えいたします。

総務課から3点ほど今承りました。

まず、1点目は、有利な起債はいつごろから始まったのかというご質問でございますけれども、緊急防災、減災事業債は平成23年度から制度化されておりますが、その都度、事

業の拡充、延長がされております。平成28年度には、比較的安価な整備可能と考えられる従来の防災行政無線の代替としまして活用した整備につきましても、新たに国の財源措置の対象になりました。これらの選択肢が増えたことから、今年度の整備に向けた比較検討を行うため、今回予算を計上しております。

あと、もう一つなんですけれども、町民からの苦情ということで、震災後も含め、町民から大事な情報が聞こえないということの心配とかそういうのがあったと思うということで、その対策をしたのかというご質問でございますけれども、町としては再整備の必要性は承知しておりましたが、防災行政無線の整備は多額な費用がかかることや一度整備すると長期間にわたり使用するため、慎重にこの事業を進めておりました。町民の皆様からはいろいろなご意見も伺っております。その都度、個人的にスピーカーの方向の変更や現状の聞き取りの現況、または整備計画等の説明をして、ご理解をいただいていたところ です。

また、防災行政無線の内容を聞くことができるフリーダイヤルというものを設けまして、昨年8月から設けまして、これを整備し、聞き逃し対策の一つとして周知をしているところでございます。防災情報は一つの情報伝達手段に頼ることなく、複数の伝達手段をとることが有効とされております。町では、エリアメール、あと登録制メール、あとホームページ、茨城放送等の協定、消防団の広報活動など等で対応しております。

あともう1点、この事業についての計画を詳しくということなんですけれども、これにつきましては前回も大貫課長のほうから臨時議会で話があったと思いますけれども、現在町の防災行政無線は、常北地区がアナログ方式、あと桂地区が旧スプリアス式のデジタル方式、七会地区がIP一斉放送、これは一応無線ではなく光ケーブルとなっているのが今現状でございます。常北と桂地区の現在の防災行政無線につきましては、使用期限が先ほど藤咲副委員長のおっしゃったとおり、平成34年11月までとなっているということです。防災無線は大体5つの方式があります。この方式を災害時の確実性、複数のメディアの連携、ランニングコストの比較を、これから検討をしっかりと行い、システムを検討していく所存でございます。

以上が主な現状を踏まえ、平成30年度には城里町に一番ふさわしい新たな防災無線の方式を選定し、町が町内一斉網羅するシステムの構築を進めていきたいと思っております。スケジュールとして30年度中にスケジュールの方針を決定し、31、32年で整備を進めていく予定でございます。

以上、ご質問の回答をさせていただきましたが、質問の答弁になっていない部分もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 藤咲議員さんのご質問にお答えいたします。

芝の管理の件ですが、お手元に資料を配付してあると思うんですけども、作業計画書と資材計画書という2枚があると思うんですけども、この作業計画書、こちらが1年間の計画となっております、この中の8行目に薬剤散布ということで殺菌剤散布ということで年6回、殺虫剤散布ということで年5回であります。その後ろのページ、殺菌剤と殺虫剤の使用する品名ですか、殺菌剤が6品目と殺虫剤が3品目ということで予定しております。ただ、実際まくときには、協議して散布するということになっておりますので、よろしくをお願いします。

あと、主要事業のほうの広報のほうでありますけれども、広報紙については町内の公共施設等、事業所等に設置しております。また、ホームページなどで情報発信もしております。さまざまな手段により、町の情報をお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

デマンド交通システムの運行ですけれども、町内全域となっております。

あと、2ページの総合野外活動センターふれあいの里施設整備事業につきましては、富江補佐のほうより説明いたしますので。

○委員長（河原井大介君） よろしくお願ひします。

○まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） ご質問にお答ひいたします。

宿泊施設の概要といいますか、この件なんですけれども、まず国体の受け入れについての施設整備でございます。内容につきましては、6人用キャビン2棟の建設まずはございます。あと6人用キャビン、平成6年築で非常に老朽化しております。6人用キャビンの3棟の外壁の改修でございます。あとバンガロー、こちら4人用キャビンとなっておりますが、こちらは空調機、エアコンの整備でございます。7棟分でございます。

続きまして、トイレですね。茨城国体連盟のほうから強い要望がありまして、トイレの改修をぜひお願ひしたいということですので、6人用キャビン8棟、4人用キャビン7棟、あとバンガロートイレ3基、これ男子1、女子2のトイレの改修でございます。あと直接国体整備には結びつかないんですが、第1、第2オートキャンプ場のトイレの利用客から非常にクレーム等がついてございますので、あわせて整備するものでございます。

以上、今回の観光施設費のほうの概要なんですけれども、設計業務費と改修工事費の費用でございます。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

じゃ、関連質問をちょっといいですかね。

○委員長（河原井大介君） どうぞ。

○副委員長（藤咲芙美子君） 防災無線なんですけれども、起債が23年度からということをお聞きいたしました。23年度からであれば、この間、少しもっと早目に計画を立てていれば、余り大きな負担がかからなくても済んだのではないだろうかと思うようなところが

ありまして、今30年度から2年間かけて、短い時間でやると、またそれなりに負担のかかる大きな金額になるんじゃないかなと思うんですけれども、起債が起きたときに23年とか、今までもずっとそういう町民から聞こえないとか、何とかしてほしいとかというような声があったことを無視していたのか、無視していなかったのか、ちょっとそこら辺のところわかりませんが、無視はしていなかったと思うんです、今聞いているという話をしていたので。ただ、もうちょっと金額の負担がかからないような対策ができなかったのかなというようなことをちょっと感じております。済んだことなので、とやかく言いたくはないんですが、町民から頻回に多分声がかかっていたと思うので、もう少し起債の起こったときに、平成23年ですね。もう少しもっと前からそういう計画ができなかったのだからかという思いがちょっとしています。だから、じゃこれからどうすればいいのかといったら、2年間やるしかないと思うんですけれども、その辺ちょっと考えていただければと思いました。

あと、無線については、多額の金額がかかるので、慎重に進めたいということなんですが、この辺についてももう少し早く、起債のある中でどんどんゆっくり時間をかけながらやっていただければ、もっとできたのかなというところを感じずにはられません。その辺のところはどんなようになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。絶対できなかったことだったのか、それとも解釈がどのように進んでいたのかがちょっとわかりませんので、お願いいたします。

あと、広報紙の配布についてお聞きしたいんですけれども、広報紙の配布はかなりいろんなところに70件ぐらいですか、やっていますけれども、個人から要望がある。例えば歩けない人たちや車を持っていない人たちが希望したときに、要望があれば配布できるのかどうか、そこら辺のところもお聞きしたいなと思っています。公共施設にあるのは、多分買い物に行けたり、車があったり、取りに行けたりする人がいるんだと思うんですけれども、そういう人たちばかりではなくて、歩けないから、それでもやはり広報紙が欲しいんだけれども、送ってもらえないだろうかというような人たちへの対策など考えているのかどうかをお聞きいたします。

あと、国体宿泊依頼で今説明いただきましたけれども、国体の宿泊施設の受け入れでこのキャビンを交換して、ここだけの施設で受け入れられるのかどうかはちょっとよくわかりませんが、これのほかにも受け入れて、ここはある程度プラスするための修理なんだよということなんではないでしょうか、ここだけで受け入れているわけではないんだと思うんですけれども、その辺のところ国体の宿泊施設の受け入れというのは、まだすっきりと見えていないところがありますので、もう少し詳しく説明をいただければと思うんですが、お願いいたします。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 藤咲副委員長の質問にお答えします。

先ほども若干触れましたけれども、起債関係は平成28年度から制度化されておりました。そのころ年々拡充されて、平成28年度からその対象範囲が広がったということで、実際23年度からではできなかつたので、28年度からその対象範囲が広げられて、そこから防災行政無線のほうの事業に取りかかって現在に至ったわけでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 先ほどのご質問で、広報紙の個別郵送なんですけれども、現在は行っておりませんのが現状であります。

あと、国体の宿泊施設なんですけれども、教育委員会のほうから依頼がありまして、改修を行っております、受け入れ可能かどうかというのは、教育委員会のほうじゃないとこちらでわからないんで、申しわけない。伝えておきます。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（河原井大介君） はい。

○議長（小坏 孝君） 所管なんで、ちょっと気になっていることを聞きたいんですけども、2点ほど。

水戸市とのあれで79ページ、消防委託費の中でちょっと気になっているんだけど、ある議員さんがマニフェストの中に、水戸市との交渉でマニフェストの中で委託費を安くしましたと入れていたんだけど、それは幾らくらい、私なんかみても同じような金額で3億8,000万で載っているような気がするんだけど、幾ら安くしたのか、それでその議員さんにどういう立場で交渉してもらったのか、そういうのをマニフェストに載せるような交渉なのか、そこら辺ちょっと議員さんだったら、それマニフェストに載せてるんだなんて、やはり議員の立場でやるんだっただけだと思っただけでも、幾ら安くなったんだか、ちょっとわかりましたら。マニフェストのものであります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） ただいまの質問でございますけれども、私もまだ2週間ちょっとということで、そのことについては承知しておりません。ただ、平成29年度と30年度を比較すれば、むしろ1,200万円ほど上がっています。これにつきましては前回の全員協議会の中でも算定方法を29年度から見直しました。そういうことでこの金額に至ったわけでございます。

以上です。

○議長（小坏 孝君） あと、まちづくり課長にお願いしたいんですけども、入札。さっき関議運委員長が聞いていてちょっと歯がゆいなという感じがするものでちょっとお願いしたいんですけども、皆さんはやはり行政のプロなんですから、皆さんにお願いしたいけれども、やっぱり法律は守ってください。条例も守ってください、そういう中で仕事をしてください。今度の芝生管理、私が調べている中で、要するになぜその業者に随契で出せ



るような状況じゃなかったんだよね、要するに。債務負担行為の3月の終わりに議決して、その後に予算、それで契約したなんて、あれは私が言っているように、12月のうちに債務負担行為の2,500万を出しておいて、3月に契約するならいいけれども、それで随契でやるといったって、あの会社は指名願いを全然出していないで、ぼっと契約をしちゃっている。なぜあの会社と契約できるんだといったって、私には答え持ってきていないし、そういう中であなた方、仕事のプロなんだから、やはり条例だとか、国の法律を守って、きちんと仕事をこれからやってください、それだけお願いしておきます。答弁はいいです。

以上です。

○委員長（河原井大介君） その他、ございますか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） すみません、1点お聞きしたいんですけれども、主要事務事業の5ページ、町民課なんですけど、42、43、44ですね。火葬費についての予算があるんですが、その中で44番、火葬費補助で、常北地区住民の公営斎場の使用に対する火葬費を助成するという事なんですけど、この内容をちょっと教えていただきたいんですよ。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 火葬費補助につきましては、水戸市の斎場が対象でございます。桂地区は常陸大宮の斎場、七会地区におきましては、笠間広域の斎場ということで、常北地区が水戸市の斎場を使用した場合に控室等、あといろいろな使用した場合の補助を助成するものでございます。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） これ火葬費の補助、助成ということで、ご遺体を焼く場合、その補助とはまた別に例えば控室や何かを使った場合に出す補助と、これは両方含めたものなの。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） すみません、説明が足りませんで、火葬費とあとは控室等の使用、両方でございます。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） それは両方合わせて5万。

○町民課長（柳橋司朗君） 控室の方の使用時間とあと人数等もございまして、その請求に応じて補助しております。

○委員（三村孝信君） 上限ないの。

○町民課長（柳橋司朗君） 一律4万円かと思えます。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） 実はこれ質問したのは、今から5年ぐらい前に質問して、それで部屋を使った場合に助成費を出してくれるように町はなったんですよ。それはなぜかとい

うと、七会、桂、常北、どこで死んだら一番高いかと、私が聞いたら、常北で死ぬが一番高いですよ、桂と七会は安心ですよと。それはそうですよね。七会地区では800万でしょう。桂地区は約700万近いお金を負担金払っているわけだから、それに引きかえ、常北地区で死ぬと、これはほとんど何もなかったんですよ。それを町はやっと500万ぐらい出すようになった。それはそれで評価はするんだけど、さてそこでもう1点、お願いをしたいのは、こういう場所だから、これは水戸市斎場のみなんだよね。実際に常北地区で斎場や何かを使って葬儀をやるという場合は、民間のところとかJAを使っている訳だよね。そういったものに対してもこれだけ手厚い七会地区と桂地区でやっているわけだから、常北地区にも少しそういう民間を使った場合とか、他の機関を使った場合でもできないかなということを要望したために質問したんですよ。あれからくどく言っているんだけど、なかなかこの点は改善されない。だから、常北で死ぬと少しお金がかかる、これだけ言っておきたい。それをあとで内部で調整してくださいよ。来年度期待していますから。

あともう1点は、福祉子ども課なんですけど、11ページの111番、この新婚生活、違う、結婚新生活か、新婚だとばかり思った、勘違いするところもあるんだけど、結婚新生活支援補助事業というので60万という額だけでも、これは国か県の何か補助事業なんですか。

○委員長（河原井大介君） 福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 30万円を上限に国が2分の1補助ということになっています。

○委員（三村孝信君） 町の持ち出しはあるんでしょう。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 町の持ち出しが半分。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） 何か科目設定のみじゃないけれども、実際の効果があるような予算じゃないような気がするんだよね。たった60万で結婚生活をサポートしようというんでしょう。定住促進を目指して人口増を目指す町の施策として、お粗末な金額だなと思ったので、もうちょっと本気でやるならもうちょっと予算づけしてもいいような事業じゃないかなと思うんだよね、どうですか、なったばかりでちょっと。

○委員長（河原井大介君） 福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 結婚される方の経済的負担を軽減するためというようなことで始められている事業ではございまして、内容としましては住宅の取得や賃貸の家賃あるいは引っ越ししたときの費用ということで、30万円の上限というようなことにはなるんですが、国のほうからの要綱もありまして、年収とか年齢要件なども34歳以下とかある程度一定の枠がございまして、町のほうでも予算が絡むことではありますけれども、何かできるかどうかというのは、検討させてもらいたいと思います。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） 今課長が説明してくれたように、上限30万でしょう、60万でしょう。いっぱいいっぱいやったら2人だよ。これじゃちょっとどうかなと思うんだけど、問題はこういった施策をして、こういった効果があるか、大事なことで、実際に城里町で結婚して、生活を営みたいという人が増えてくるような魅力のある補助制度をやったらいんですよ。それお金をばいばいかけたらいんじゃないですか、いろんなつくって、いろんな施策の仕方というのがあるだろうけれども、定住促進であるならば、こういったところを手厚くして、例えば町営住宅に入るときに非常に入りづらいというのも聞くよね。例えば風呂を用意しなきゃならない、今度は用意したみたいだけれども、今までは風呂もガス湯沸かし器なんかも自分で持ってこなきゃならないとかいろいろあった。それで幾らかでもこういうのを町が面倒を見てあげたり、安くしてあげるというのはいいことだと思うんで、こういった事業をもっとお金をかけたりしてやってくださいよ。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 三村委員がおっしゃいますように、施策が単発的といいますか、一面的なものでなく、町営住宅などの入りやすさなど、横の連携も深めてそういった定住促進につながるような事業を今後とも努力していきたいと思っております。

○委員（三村孝信君） お願いします。

○委員長（河原井大介君） よろしいですか、三村さんどうですか。

○委員（三村孝信君） 僕、大丈夫。

○委員長（河原井大介君） そのほか。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 先ほど地域おこし協力隊で住宅の補助の件で説明不足だったものですから、もう一度ちょっとご説明させていただきたいと思っております。

個人で借りている場合と町から経由して個人に貸している場合があります、どちらも補助金というか、お金を出しています、町が。

○委員（関 誠一郎君） 出しているでしょう。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 出しています。それで、交付税措置されるのは、町から経由して個人に貸しているものが交付税措置されます。個人単独で借りているものについては、交付税措置はされていないということです。

以上です。

○委員長（河原井大介君） すみません、私のほうから2点ほどちょっと確認したいんですが、本日の冒頭委員会のほうに提出をいただきました城里町七会中学校、各議員のもとにあると思うんですが、協定書を附属する覚書の一部を変更する覚書、平成30年2月9日というのがあるんですが、いずれにしてもこういったものが実はきょう初めて私ども目を通した書類でありまして、これはまちづくり戦略課だけの話じゃないんですが、全体的な話として、こういった資料とか、覚書とか結んだ協定書とか、なるべく早く所管の委員会

には、ご提出をいただければなと思いますが、島家住宅とか中学校でいろいろやるというようなイベントの報告というのは、今まで来たりあったんですが、協定書の中身、2月9日からもう既に2カ月ぐらい経過しておりますし、こういったものについては、なるべく所管の委員会のほうに議長も議運委員長もおりますので、そういったところでスムーズにこういった資料を出して、情報開示をしていただけることをお願い申し上げたいと思います。

それから、日程にないようですが、また同じくまちづくり戦略課のほうからきょうグラウンド維持管理業務委託ということで、奥野谷浜産業株式会社さんとの契約の内容について頂戴しました。この中で簡単にシンプルにお話をお聞きしたいんですが、本委託業務に必要な器具及び材料については、受注者の負担とする。会社側の負担とする、そういうことで条件のほうはよろしいでしょうか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 仕様書のとおりになります。

○委員長（河原井大介君） それで、その中に作業内容について養生シート、これは必要がある場合には町が用意するというふうに書いてあります。作業内容についてとか、養生シートというものはこれどのぐらいの規模でどのぐらいの金額でのものなのか、ちょっとこの業者さんに聞けばわかると思うんですが、どういうものが想定されて、金額はどれぐらいあるんでしょうか。

よろしくをお願いします。

○まちづくり戦略係長（塚田洋平君） まちづくり戦略課、塚田と申します。

養生シートなんですけれども、現在養生シートは購入しておりません。芝の状況によって養生シートを張らないと、冬、霜がおりてくるとか、育成が間に合わないというときには購入する可能性もありますけれども、今はまだそういう話は一切出ていません。ただ、養生シートの金額なんですけれども、物によってピンからキリでございまして、10平米で20万のものもあれば100万のものもあると。

○委員長（河原井大介君） そうすると、今回のケースはどのぐらいのケースになったんでしょう。

○まちづくり戦略係長（塚田洋平君） 今回は養生シートのほうには入っていないので、もし町で買わざるを得なくなって、やっぱり芝のために養生シートが必要だと、買った場合に、その養生シートを毎日張ったり、剥がしたりという作業もしあった場合には、今回の管理の中でお願いしますという形で仕様を結んでおりますので、今は養生していないので、その作業は発生しておりません。

○委員長（河原井大介君） 基本的に恐らく寒冷地ということで、清水エスパルスさんですか、入ったときになかなか難しい芝刈りだという話は、もう既に報告書が出ているはずですが。その中において、この作業内容の一番最後に養生シートの作業については、町が別途購入した場合は、契約金額内で作業を行うというふうになってはいますが、つまり行為を

しなかった場合においては、この金額が向こうで買う場合、買うというのが条件になっているわけですが、買った場合、いずれにしても町は買って買わなくてもお金は払わなきゃいけなくなっちゃう。つまり別途お金が必要になる、オプションが必要になるという話がここに盛り込まれているわけですが、その後2,500万以内での契約というものが本当に可能なかというところが疑問なんです。

○まちづくり戦略係長（塚田洋平君） 実際、現在の金額ですと養生シートの作業がここに入っていないんですけども、買った場合は変な話、サービスじゃないんですけども、作業の流れの一環で行っていただけるということで、管理費が養生シートを買ったために上がるということは、現在大丈夫ということですよ。

○議長（小塚 孝君） 今年の冬使わないのに何でここだけ使うんだ。

○委員長（河原井大介君） 結局、内容について、余りにも町が負担する用意をしなければいけないという文言を随契でやった会社であって、しかもこの協定書の中にはホーリーホックと協議をした会社だというふうになっているわけですね。つまり一体どこに町がこれほどまでに負担をする理由が、お金を出す可能性があるような条件をここで結んでいるのかわからないです。だから、客観的に見て、お金を何か城里町が出さなきゃいけないよねという雰囲気になっていうことが大丈夫なのかなということがあったものですから、そこが要は先ほど関委員がおっしゃったようにこれ以上もうお金かからないでしょうというのが本当に大丈夫かということ、恐らく養生シートを買った場合、例えば100万ぐらいするんですか、20万から100万の幅の。そうすると何百万になるのかわからないんですけども、そこで足りなくなっちゃうんじゃないから補正予算を組まなくていいというような話になるのか、つまりこの委員会の中で質問している内容についてはどこがゴール、着地点なのか見えないので、そういった点については、今後情報開示を小まめにさせていただきながらやっていただければなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

そのほか各委員の皆様から。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） では、ないようでありますので、それでは質疑、ご意見も出尽くしたということでありますので、これで平成30年度城里町一般会計予算所管分の審議を終了させていただきます。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 異議なしの声をお伺いしました。ご異議ないようですので、一般会計分で課長を除く、説明員の方は退席していただいて結構でございます。

長時間ご苦勞さまでございました。

よろしく願いします。

健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 国民健康保険特別会計でございますけれども、事業勘定につきましては潮田補佐から、診療勘定につきましては飯村事務長から説明させたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（河原井大介君） お願いします。

課長補佐、お願いします。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 予算書の125ページをお開き願います。

平成30年度国民健康保険特別会計（事業勘定）の予算につきましてご説明申し上げます。初めに、今年度から国保制度は県が財政運営の責任主体となり、市町村の国保運営を担う新たな制度に移行いたします。そのため、予算書の三角マークで示されたものは、廃目となっておりますので、その部分については説明を省かせていただきますので、ご了承願います。

それでは、まず、歳入であります。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税 4 億8,536万9,000円であります。一般被保険者国民健康保険税の医療給付費と後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分、滞納繰越分であります。

2 目退職被保険者等国民健康保険税745万2,000円ありますが、退職被保険者等国民健康保険税に係る医療給付費に、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分、滞納繰越分であります。

2 款使用料及び手数料、1 項 1 目手数料40万1,000円ありますが、総務手数料、督促手数料であります。

126ページをお願いいたします。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目災害臨時特例補助金1,000円ありますが、科目設定のみであります。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金15億6,100万1,000円ありますが、普通交付金から特別交付金、特定健康診査等負担金までで、各市町村の所得水準実績や被保険者数の動向、医療費水準の動向等を考慮し、県が試算したものです。

2 目財政安定化基金交付金1,000円ありますが、科目設定のみであります。

127ページをお願いいたします。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 5 万9,000円ありますが、基金積立金利子であります。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、2 億8,379万円ありますが、保険基盤安定繰入金からその他繰入金までで、ルール分による一般会計繰り入れが主なものです。

2 項 1 目基金繰入金2,000万円ありますが、基金からの繰り入れを見込んでおります。

127ページと128ページにまたがります。

7款1項1目繰越金1,000万1,000円ではありますが、療養給付費等交付金繰越金の科目のみの設定と前年度のその他繰越金であります。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、2目加算金、3目過料までで502万3,000円であります。

2項受託事業収入、1目特定健康診査等受託料1,000円ではありますが、特定健診等受託料収入を見込んでおります。科目設定のみであります。

128ページと129ページにまたがります。

3項雑入326万2,000円ではありますが、主に一般及び退職被保険者第三者納付金現年給付費分、特定健診個人負担金等収入を見込んでおります。

130ページをお願いいたします。

続いて、歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費5,398万円ではありますが、事業勘定に係る人件費及び国保の資格給付関連電算委託料等であります。

2目国民健康保険団体連合会負担金105万8,000円ではありますが、国保連合会並びに第三者行為求償事務負担金であります。

2項徴収費、1目賦課徴収費636万2,000円ではありますが、131ページにまたがります。国保税の賦課徴収に関する電算処理委託料等であります。

3項1目運営協議会費23万7,000円ではありますが、国保運営協議会運営に係るものであります。

2款保険給付費、1項療養諸費、132ページにまたがります。全体では13億1,025万3,000円ではありますが、1目から5目までで一般被保険者と退職被保険者等の療養給付費療養費、審査支払手数料であります。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費から4目の退職者被保険者等高額介護合算療養費までで1億8,676万9,000円であります。一般、退職被保険者の高額療養費及び高額合算療養費であります。

3項移送費、133ページにまたがります。1目一般被保険者移送費、2目退職被保険者移送費10万円ではありますが、一般、退職被保険者の移送費であります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、2目審査支払手数料840万5,000円ではありますが、出産育児一時金及び支払手数料であります。

5項葬祭諸費、1目葬祭費250万円ではありますが、葬祭費として50件分を見込んでおります。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分と2目退職被保険者等医療給付費分の5億8,611万5,000円であります。

134ページをお願いいたします。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分と2目退職被保険

者等後期高齢者支援金等分の1億2,401万6,000円であります。

3項介護納付金分4,895万5,000円であります。40歳から64歳分の介護保険料を徴収し、支払基金へ納付するものです。

4款1項1目共同事業拠出金2,000円は、退職国保の年金受給者リスト作成経費であります。

135ページをお願いいたします。

5款1項保健事業費、1目疾病予防費563万9,000円ありますが、主に人間ドック・脳ドック委託料であります。

136ページにまたがります。2項1目特定健康診査等事業費2,177万7,000円ありますが、特定健康診査等のための委託料やデータ管理システム負担金等が主なものです。

6款1項1目基金積立金5万9,000円ありますが、国保支払準備基金利子積立金です。

7款1項公債費、1目利子8万4,000円ありますが、一時借入金利子を見込んでおります。

137ページと138ページにまたがります。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金279万7,000円ありますが、主に1目の一般被保険者保険税還付金で250万円、2目の退職被保険者等保険税還付金で8万円、3目一般被保険者保険税還付加算金10万8,000円、4目退職被保険者等保険税還付加算金4,000円、5目保険給付費等交付金償還金、6目療養給付費等負担金償還金、7目療養給付費等交付金償還金、8目特定健康診査等負担金償還金は科目のみの設定でございます。9目前期高齢者一部負担金還付金は10万1,000円あります。

138ページをお願いいたします。

8款諸支出金、2項1目延滞金ありますが、科目設定のみであります。

3項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金1,225万2,000円ありますが、特別調整交付金を施設勘定へ繰り出すものです。

9款1目予備費ありますが、500万円を計上しております。

140ページから145ページは給与費明細書でありますので、ごらん願います。

○委員長（河原井大介君） 診療所事務長。

○七会診療所事務長（飯村正則君） 平成30年度国民健康保険特別会計（施設勘定）についてご説明いたします。

まず、予算の額ですが、2億3,833万8,000円となります。前年度予算額2億3,116万1,000円に対しまして717万7,000円の増で、率にしまして3%の増となります。よろしくお願ひします。

まず、歳入についてご説明いたします。

153ページをごらんください。

まず、1款診療収入、1項外来収入ですが、1目健康保険診療収入から6目一部負担金



収入までで、本年度予算額は1億3,759万3,000円となります。昨年度実績を勘案して計上してございます。

1款診療収入、その他の診療収入ですが、本年度予算額は597万円で、主な内容として各種予防接種料を計上しております。

2款使用料及び手数料ですが、行政財産手数料は医師住宅使用料となっております。

2款2項手数料、文書料ですが、42万1,000円は診断書料でございます。介護保険診断書料の増を見込んでおります。

続きまして、154ページ、3款繰入金、他会計繰入金でございますが、1目一般会計繰入金7,288万円となっております。

2目国保特会繰入金、こちらですが、補助金分を事業勘定繰入金ということで、実績と同額の1,225万2,000円を計上してございます。

4款繰越金、こちらにつきましては昨年と同額150万円を予算化しております。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入ですが、今年度予算額は113万4,000円となっております。歯科物品販売等を見込んでございます。

6款町債、1項町債、1目施設整備事業債、こちらですが、630万円ですが、歳出でもご説明したいと思いますが、七会歯科診療室の備品類の購入を過疎対策事業債を活用して行うことを予定しております。

次に、歳出についてご説明いたします。155ページをごらんください。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、本年度予算額は1億3,812万1,000円です。主なものとしまして、職員人件費及び施設の維持管理費となっております。

次に、157ページ、1款総務費、2項研究研修費、1目研究研修費でございますが、36万5,000円は、主に医学専門誌の購入、医師の学会等への参加の代金となっております。

2款医業費、1項医業費、1目医療用機械器具費、こちらでございますが、815万7,000円、各種医療機器のリース料と機械器具購入ということで、本年度更新予定の七会歯科診療室と沢山歯科診療室の歯科ハンドピース等の購入費でございます。

2目医療用消耗器材費ですが、576万円となっております。これは医科及び歯科の各種医療用消耗費代でございます。

3目医療用衛生材料費5,556万円でございますが、これは医科及び歯科の医薬品の購入代金となっております。

4目諸検査委託費1,461万8,000円でございますが、医科の血液検査等の委託費及び歯科技工料の委託料となっております。

次に、3款の施設整備費でございますが、こちら1,296万1,000円となっております。旧七会診療所歯科診療室給食棟、車庫の解体工事費と七会歯科診療所歯科診療室の医療機器、歯科のレーザーメスと口腔外吸引機も購入する予定でありますが、先ほども起債の欄でふれましたけれども、医療機器の購入財源につきましては、過疎対策事業債を予定しており

ます。

続きますが、4款公債費ですが、元金157万5,000円、利子22万1,000円、合計の179万6,000円ですが、過疎対策事業債の償還金を予定しております。

5款予備費100万円につきましては、前年と同額となっております。

以上、平成30年度城里町国民健康保険特別会計の予算についてご説明しましたが、給与等、地方債の詳細につきましては、159ページから165ページまでの給与費明細書、地方債現在高見込みに関する調書をごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。説明をありがとうございました。

よろしく申し上げます。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 続きますが、平成30年度主要事務事業一覧の特別会計14ページをお開き願います。

国民健康保険（事業勘定）の主要事務事業でございます。

1番、保険給付事業、国民健康保険制度に定める療養給付費であります。事業費が15億802万7,000円でございます。

2番、保健事業費特定健康診査等事業、40歳から74歳までの国保加入者に対して、生活習慣病予防の徹底を図り、医療費抑制を目的に、特定健診・保健指導を実施するものであります。事業費が2,177万7,000円でございます。

3番、保健事業費疾病予防事業、人間ドック・脳ドックを実施し、疾病の早期発見を図り、医療費の抑制につなげるものであります。事業費が563万9,000円であります。

4番、国民健康保険事業費納付金事業、新規事業となります。保険給付費等交付金の財源とすることを目的として、所得水準や医療費水準を考慮して、市町村ごとに配分された額を県に納付するものであります。事業費は7億5,908万6,000円です。

続きますが、国民健康保険特別会計（施設勘定）の主要事務でございます。

5番、保険医療事業、沢山歯科診療室より七会診療所による保険医療業務を行うものです。事業費が2億1,630万9,000円でございます。

6番、施設整備事業、新規事業となります。旧七会診療所歯科診療室及び給食棟解体工事及び医療用備品購入等であります。事業費が1,296万1,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。委員の方からご意見を受けます。委員の皆様、大丈夫ですか。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 135ページですが、疾病予防で脳ドックと人間ドックについてお伺いいたします。受けられる人数は決まっているのでしょうか。拡大する考えはご

ございますでしょうか、1つ。

それから、もう一つは、高齢者の補助も人間ドック、脳ドック検討してもらおうことはできませんでしょうかお伺いいたします。

あと、もう一つは、保健事業の特定健診なのですが、高齢者の健診の75歳以上の方に歯科検診を加えることを検討していただけることはできませんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） ただいまの藤咲委員のご質問にお答えしたいと思います。

人間ドックにつきましては、総数で300名を今年度予算しております。金額につきましても、429万7,000円ということで、その内訳につきましては、脳ドックが60人、人間ドックが240人ですが、申し込みの状況により、この内訳は変えたいと変えおります。

また、今きょう現在で約220人の申し込みがあります。もう少し申し込み期間がありますが、約300人程度で落ちつくんじゃないかということで私たちは考えておりますが、要望が多いということであれば、それは検討していこうとは思っております。しかし、脳ドックを受ける医療機関との提携等に難しいものがあります。そこら辺を勘案しながら今後検討していきたいと思っております。

また、高齢者の補助につきましても、この場で出せるということではできませんので、検討したいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） よろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） あと、75歳、これが検討と言ったんだっけ、今。

○健康保険課長（山口利春君） 失礼しました。金額に関すること、補助75歳の歯科検診も同じです。今後検討させていただきたいと思っております。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。結構です。

○委員長（河原井大介君） ほかに委員の皆様からよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 進行、ありがとうございます。

それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようでありますので、以上で平成30年度城里町国民健康保険特別会計予算の審議を終了いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり、それは後で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 進行します。

ご異議がないようですので、続いて、（3）議案第34号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） この後期高齢者医療特別会計につきましては、潮田補佐から説明させたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（河原井大介君） よろしく申し上げます。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） それでは、予算書の173ページをお開き願います。平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計の予算につきましてご説明申し上げます。まず、歳入であります。

1 款 1 項 1 目後期高齢者医療保険料 1 億4,614万2,000円ではありますが、特別徴収、普通徴収保険料の現年度分及び滞納繰越分を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項 1 目手数料 4 万3,000円ではありますが、督促手数料収入であります。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金6,845万7,000円ではありますが、一般会計からの保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金であります。

4 款 1 項 1 目繰越金1,000円ではありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金 3 万円ではありますが、保険料の延滞金の収入です。

2 目加算金、3 目過料ではありますが、科目設定のみであります。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金50万円ではありますが、過年度分保険料還付金に対する広域連合からの収入を見込んでおります。

2 目還付加算金につきましては、科目設定のみでございます。

次に、174ページをお願いいたします。

3 項雑入、1 目小切手未払資金組入ではありますが、科目設定のみであります。

2 目雑入2,000円を見込んでおります。

続きまして、175ページをお開き願います。

歳出についてご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費235万8,000円ではありますが、被保険者証の郵送料及び後期高齢者医療システム使用料であります。

2 項 1 目徴収費106万3,000円ではありますが、保険料収納関係の電算委託料等であります。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 2 億1,122万6,000円ではありますが、徴収しました保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付するものです。

176ページをお願いいたします。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金50万円ではありますが、保険料還付金であります。

2 目還付加算金につきましては、科目設定のみであります。

3 目償還金 3 万円ではありますが、保険料返納金を見込んでおります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金1,000円ではありますが、一般会計繰出金であります。前年度分の精算で一般会計へ戻すものです。

続きまして、平成30年度後期高齢者医療特別会計の主要事務事業でございます。

主要事務事業の14ページをお開き願います。

7番、後期高齢者医療広域連合納付金事業、後期高齢者医療広域連合への保険料等納付金であります。事業費2億1,122万6,000円であります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。説明いただきましたありがとうございます。

ここで委員からのご意見等をいただきたいと思います。各委員の皆様よろしくお願います。いいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 進行させていただきます。以上であります。

意見のほうも出尽くしたという形で、次のほうに移らせていただきます。

続きまして、（4）議案第35号 平成30年度城里町介護保険特別会計予算についての説明を求めます。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） それでは、平成30年度城里町介護保険特別会計（保険事業勘定）の予算につきましてご説明申し上げます。

平成30年度城里町予算書の185ページをお開き願います。

まず、歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料です。3億7,464万8,000円を計上しており、第1号被保険者の特別徴収、普通徴収保険料の現年度分、滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料です。1,000円ではありますが、保険料関係の証明手数料を見込んでおります。

2目督促手数料です。督促手数料収入を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金です。3億5,491万4,000円を計上しており、介護給付費国庫負担金の現年度、過年度分収入を見込んでおります。

2項国庫補助金、1目調整交付金です。1億5,596万2,000円を計上しており、調整交付金の現年度分と過年度分で、65歳以上の第1号被保険者の年齢、所得等を考慮しての介護保険安定化のためのものです。

2目地域支援事業交付金707万9,000円を計上しており、地域支援事業交付金収入を見込んでおります。

3目地域支援事業交付金です。1,124万7,000円を計上しており、包括的支援事業・任意

事業に対する交付金を見込んでおります。

186ページをお開き願います。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金です。5億3,986万9,000円を計上しており、介護給付費支払基金交付金収入を見込んでおります。

2目地域支援事業交付金です。764万5,000円を計上しており、社会保険診療報酬支払基金からの交付金収入であります。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金です。2億9,492万9,000円を計上しており、現年度分の介護給付に対しての県負担金収入を見込んでおります。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金です。354万円を計上しており、地域支援事業交付金収入を見込んでおります。

2目地域支援事業交付金です。562万4,000円を計上しております。

3項財政安定化基金支出金、1目貸付金です。1,000円を計上しております。科目設定のみであります。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金です。9,000円を計上しており、介護給付費準備基金の利子収入を見込んでおります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目介護給付費繰入金です。2億4,994万円を計上しており、介護給付費に係る一般会計からの繰入金を見込んでおります。

続きまして、187ページになります。

2目その他一般会計繰入金です。5,900万4,000円を計上しており、職員給与費、事務費に係る繰入金を見込んでおります。

3目地域支援事業繰入金です。354万円を計上しております。

4目地域支援事業繰入金です。562万4,000円を計上しております。

5目低所得者保険料軽減繰入金です。376万2,000円を計上しております。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金です。4,000万円を計上しており、介護給付費準備基金からの繰入金を見込んでおります。

3項1目介護サービス事業勘定繰入金です。介護サービス事業勘定からの繰入金を2,000円見込んでおります。

8款1項1目繰越金です。100万円、前年度繰り越しを見込んでおります。

187ページから188ページになります。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、2目第1号被保険者加算金、3目過料です。各1,000円を計上しており、第1号被保険者からの延滞金と加算金及び過料を見込んでおります。

2項雑入、1目第三者納付金、2目返納金、3目雑入です。各1,000円を計上しております。

歳入につきましては、以上であります。

189ページをお願いします。

続いて歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費です。4,641万6,000円を計上しており、人件費、事務処理システム保守委託費等を見込んでおります。

189ページから190ページになります。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費です。219万円を計上しており、保険料算定業務委託費等を見込んでおります。

3 項1 目介護認定審査会費です。165万2,000円を計上しており、主なものは認定審査会委員報酬であります。

2 目介護認定調査費です。874万6,000円を計上しており、認定審査会に伴う認定調査員報酬、主治医意見書料等を見込んでおります。

190ページから191ページになります。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費から6 目地域密着型介護サービス給付費までで18億1,518万円を計上しておりますが、介護保険サービスを利用した要介護1 から5 の被保険者に対し、保険給付費として支出する費用を見込んでおります。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費から192ページの5 目介護予防サービス計画給付費までで3,842万2,000円を計上しておりますが、介護予防サービスを利用した要支援1・2 の被保険者に対し、保険給付費として支出する費用を見込んでおります。

3 項高額介護サービス等費、1 項高額サービス費と2 項高額介護予防サービス費で3,986万7,000円を計上しておりますが、在宅や施設で介護サービスを利用した合計が利用者負担の上限を超えた場合、支出する費用を見込んでおります。

4 項高額医療合算介護サービス等費、1 目高額医療合算介護サービス費と193ページの2 目高額医療合算介護予防サービス費で366万円を計上しておりますが、介護保険と医療保険の負担額の総額が限度額を超えた場合に支給する費用を見込んでおります。

5 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費と2 目特定入所者予防サービス費で1 億98万円を計上しておりますが、介護保険施設へ入所した場合、所得の少ない方の負担が重くならないよう限度額が設けられており、利用者負担額から負担限度額を差し引いた額を介護保険から支給する費用を見込んでおります。

6 項1 目その他の諸費です。140万3,000円を計上しておりますが、介護給付費審査支払手数料を見込んでおります。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費と2 目介護予防ケアマネジメント事業費で2,187万9,000円を計上しておりますが、高齢者が要介護、要支援状態になることを予防する事業費用を見込んでおりま

す。

194ページをお開き願います。

2項1目一般介護予防事業費です。640万円を計上しておりますが、介護予防事業の委託料を見込んでおります。

194ページから195ページになります。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目地域包括支援センター費です。3,150万2,000円を計上しておりますが、町包括支援センター運営費用等を見込んでおります。

4項その他諸費、1目審査支払手数料です。3万3,000円を計上しておりますが、地域支援事業費の審査支払手数料を見込んでおります。

4款1項1目財政安定化基金拠出金ですが、科目設定のみであります。

5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金です。9,000円を見込んでおりますが、給付費利子積立金を見込んでおります。

196ページになります。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者還付加算金です。3万9,000円を計上しておりますが、県支出等による保険料の負担金を見込んでおります。

2目償還金です。国・県等の返還金を見込んでおります。

2項1目延滞金です。1,000円を見込んでおります。

以上、城里町介護保険特別会計（保険事業勘定）の予算についてご説明させていただきました。詳細につきましては、197ページから202ページまでの給与費明細書をごらんいただきたいと思っております。

続きまして、206ページをお開き願います。

平成30年度城里町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入であります。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入です。421万5,000円を計上しておりますが、介護保険の要支援1・2の認定を受けた利用者の介護予防サービス計画費の収入を見込んでおります。

2款1項1目繰越金です。1,000円を計上しており、前年度繰越金を見込んでおります。続いて、歳出であります。

1款サービス事業費、1項1目介護予防支援事業費です。421万4,000円を計上しておりますが、介護支援専門員の人件費及び介護予防支援業務委託料を見込んでおります。

2款諸支出金、1項繰出金、1目保険事業勘定繰出金です。2,000円を計上しておりますが、介護保険事業勘定への繰出金であります。

以上、平成30年度城里町介護保険特別会計介護サービス事業勘定の予算についてご説明させていただきました。



詳細につきましては、208ページの給与費明細書をごらんいただきたいと思います。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（河原井大介君） 主要事務事業ですね。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） それでは、介護保険特別会計（保険事業勘定）の主要事務事業についてご説明申し上げます。

8番、介護認定事業、介護認定調査員の訪問調査及び調査した内容について、介護認定審査会を開催し、要介護度を決定するものでございます。1,039万8,000円であります。

介護サービス給付事業、要介護認定者に対して介護保険制度が定める居宅介護サービス、施設介護サービス、高額介護サービス等を給付するものであります。

地域支援事業、介護予防・生活支援サービスは、要支援1・2の認定者と基本チェックリストでの事業対象者への訪問型と通所型のサービス事業、一般介護予防事業は、65歳以上の全ての方が対象の介護予防事業でございます。2,827万9,000円になります。

地域包括支援センター事業、高齢者が住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう地域包括支援センターが行う事業で、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的、継続的ケアマネジメントでございます。3,150万2,000円でございます。

生活支援体制整備事業、生活支援ニーズが多様化する中、既存のサービスだけでなく、地域住民が主体となった生活支援サービスの充実が図られるように、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進する事業であります。346万3,000円であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） ご説明ありがとうございました。

ここで質疑、ご意見等を委員の皆様からお受けします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 予算書の194ページ、地域支援事業で13節委託料の450万ぐらいかな。認知症カフェ委託、今の説明最後の生活支援体制整備事業委託、こっちの主要事務の説明によりますと地域住民が主体となった生活支援者、これ内容を教えて、どういう内容か。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 谷津補佐のほうから説明させますので、よろしく願います。

○委員長（河原井大介君） よろしく願います。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 生活支援体制整備事業についてご説明いたします。

生活支援体制整備事業は、住民が主体となって地域の課題を解決するというを目的として行う事業で、生活支援コーディネーターという職種を置きまして、そこで協議体という地域の課題を協議する場を設けまして、地域の課題を住民の中で解決していくという事業であります。そこで、集められて、地域の中でどうしても解決できない問題を町のほ

うに施策として上げてくるということでありまして、地域のつながりが薄くなってきたと言われている昨今、地域の中で高齢者を支える見守り体制をつくっていくというようになっています。

○委員（関 誠一郎君） 認知症カフェは。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 認知症カフェというのは、認知症の当事者、あとは認知症の家族の方々が集う場所というところを目的としておりまして、カフェに集ってくる方々は民生委員さんとか、地区のボランティアさん、または以前認知症を介護したことがある方々という、認知症にかかわりのある方々を対象として集いの場を設ける事業であります。そこで、認知症の普及啓発を図ったり、または家族介護共通などを展開していくということを目的にして開催されるものです。現在、常北地区に1カ所、また桂地区に1カ所設置してございます。

○委員長（河原井大介君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 認知症カフェというのは名前が余りよくない。まだらぼけの人もいるけれども、ちゃんとわかっている人もいる。大体内容はわかったんですけども、住民が主体となって生活支援という形、その地域の大きさ、どの程度の大きさの地域を目指しているのか。

○委員（関 誠一郎君） はい、どうぞ。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 生活支援体制整備事業は1層、2層、3層、4層という形で分かれておりまして、1層は町単位、2層は中学校区単位、3層はその下で細かく生活支援体制の整備を協議体の地区を区切っていくものです。現在国で言われているものとしましては、最低2層までは整備するということになっております。その大きさの単位で設置することになっております。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（関 誠一郎君） そうなるとなかなか3層までいかないよ、地域のつながりというのはわからないよね。やっぱり2層ではわからない。本来なら町会単位のほうがいいんだけど、1つの区だつてわからない人もいっぱいいるんですよ。だから、やっぱりそういうもう少し層を細かく広げて地域住民のつながり、基本だと思うんで、今回初めての新規事業でいろんな経験しながら新規事業だよ。これ違うのか。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 新規事業です。

○委員（関 誠一郎君） 新規事業だよ。だから今年、今年度経験をもとに、改良して行ってほしいと思います。

以上です。

○委員長（河原井大介君） ほかにありませんか。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 今回の関委員のご意見に関しましては、この後、協議し

て進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（河原井大介君） よろしく申し上げます。

委員の皆様からよろしいですか。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 193ページ、特定入所者介護サービス費なんですけれども、これはもしかして桂のグラウンドにできる入所の施設のところではないでしょうか。

あと、もう一つ、206ページの介護サービス計画費なんですけれども、介護サービスについて、町民の希望するものが全て大体対処できるのか、それとも有料なのか、無料なのか、これちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくお願ひいたします。

○委員長（河原井大介君） よろしく申し上げます。

○長寿応援課長補佐（井上 優君） 特定施設入所者生活介護のことについてお答えします。

その担当するものについては、桂地区にこれからできるものについてではなくて、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けております有料老人ホームや軽費老人ホームにつきまして食事や入浴などの日常生活の支援、訓練などを行うサービスのことについてでございます。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長補佐。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 介護予防サービス計画費についてご説明いたします。

介護予防サービス計画費は、要支援1・2の方のケアプランを書くことについての収入になります。ケアプランに関しましては、住民の要望がある分だけサービスを立てることができまして、ケアプランの作成に関しては無料になっております。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

じゃ、利用者の特定入所者のことなんですけれども、これ有料老人ホームについて、桂にできる特定有料老人ホームとは、また全然関係ないものなんでしょうか。何か関連がちょっとよく見えてこないんですけれども、全然違うところですかね。

○委員長（河原井大介君） はい。

○長寿応援課長補佐（井上 優君） このたび桂に予定されている施設のサービスに直接かかわるものではございません。

○副委員長（藤咲芙美子君） かかわるもの。

○長寿応援課長補佐（井上 優君） ものではございません。

○副委員長（藤咲芙美子君） ないね。わかりました。申しわけありません。ありがとうございました。

○委員長（河原井大介君） 委員さんのほうのご意見等はいかがでしょう。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 進行ということで、以上で平成30年度城里町介護保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

ここで本日付託を受けた審議事項が終了いたしました。

執行部におかれましては、本日各委員から発言ありましたご意見、ご要望、ご指摘等については、今後十二分に検討、研究を積み重ね、行政執行の反映に努力することをご要望いたしまして、ここで執行部の皆様のご退席をお願いいたします。

ここで執行部の退席を求め、本日の審議に対してのご説明、ご協力ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（河原井大介君） 本日、特別委員会所管で付託をされている案件についてお諮りをさせていただきます。

採決に移ってまいります。

先ほど一般会計、特別会計において多数の質疑、ご意見が出ました。本委員会所管分の平成30年度予算につきましては、本会議で可決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 異議ありの声がありました。

ここで挙手をもっての採決で本予算、今回の30年度予算の所管分についての議決をさせていただきます。委員会の採決をさせていただきます。

本日の委員会質疑の中においての平成30年度予算につきまして本会議で可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成多数〕

○委員長（河原井大介君） 賛成多数です。

よって、本委員会においての本案は原案のとおり可決することになります。

以上、ただいまの結果につきましては、特別委員会の委員長にご報告をさせていただいて、最終日にご報告をさせていただくという形になります。ご了承、よろしく願います。

以上で採決を終了いたします。

続きまして、審議事項であります本日の陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の議決を求める意見書採択の陳情書についての審議をいたします。

お疲れさまでした。

お手元の資料がちょっと待ってください。

皆さん、陳情書をお持ちですか。

○委員（鯉淵秀雄君） 委員長同数のときだけ。

- 委員長（河原井大介君）　そうです。委員長採決は。
- 委員（鯉渚秀雄君）　そうなの。
- 委員長（河原井大介君）　今賛成多数ですから。
- 1人いないですね。ずれちゃっていますから。同数。
- 委員（鯉渚秀雄君）　ああ、委員長は採決は入らないのけ。
- 委員長（河原井大介君）　ならないです。できないです。
- 委員（鯉渚秀雄君）　議長の場合だったらこれ特別委員会でのあれだから、意見だけ述べているというのがあったと思うんだけど、そういうことなんだ。
- 委員長（河原井大介君）　議長は入っています、採決に、委員ですから。
- 委員（鯉渚秀雄君）　これ特別委員会での先議というか、特別委員会でやる。そうしたら特別委員会に議長は入っていないでしょう。だから議長は。
- 委員長（河原井大介君）　委員会としては、でも地方自治法は適当で抜いちゃっているんですよ。
- 委員（鯉渚秀雄君）　議長を抜いてあるよね。
- 委員長（河原井大介君）　抜いていますよ。
- 委員（鯉渚秀雄君）　抜きますよね、これ特別委員会での常任委員会だから。
- 委員長（河原井大介君）　そうしたら賛成多数です、いずれにしても。この委員会では賛成です。
- 委員（三村孝信君）　それ、私も確認はしたいと思ったの。議場で議長を除く13名で特別委員会を編成するとなるでしょう。
- 委員長（河原井大介君）　でも委員会の所管ですから、委員会の人の委員に議長が入るんですよ。
- 委員（鯉渚秀雄君）　委員会所管であれ、これらの特別委員会での総務常任委員会でしょう。
- 委員長（河原井大介君）　特別委員会という冠はついていても、実際に運営するのは総務委員会ですね。委員会の中で所属されている議長は委員で、委員は委員なんです。議長は委員になります。本当は。といっても、そこはぐちゃぐちゃしているんです。
- 委員（鯉渚秀雄君）　ぐちゃぐちゃしているといったら、これ特別委員会でしょう。
- 委員長（河原井大介君）　よほど。
- 委員（鯉渚秀雄君）　おかしいね。
- 委員（三村孝信君）　今までは議長が入っていたんだよな。
- 委員長（河原井大介君）　入っています、入っています。
- 委員（三村孝信君）　入るはずなんだけど、そこは俺も不思議だなとは思っていたの。でも変わらないで入っていたんだよね。
- 委員長（河原井大介君）　入っています。

- 委員（三村孝信君） これ整理してもいいかもね。
- 委員（鯉淵秀雄君） 議長を除くで特別委員会になっているから。
- 委員（三村孝信君） 議長を除かないで組織したほうがいいんじゃない。
- 委員（関 誠一郎君） 特別委員会は、議長は入っていないんですよ。総務であっても入らない。
- 委員長（河原井大介君） 特別委員会の本質は……。

〔発言する者多し〕

- 委員（鯉淵秀雄君） 2つ入っているからさ。
- 委員（関 誠一郎君） 採決には加わらないから。
- 委員（鯉淵秀雄君） 加わらないよね、議長は。
- 委員（三村孝信君） それが今まで加わっていた。

〔発言する者多し〕

○委員（三村孝信君） 小林さんやっていたと言ったから、俺もどうかなとは思ったけれども、ただ今委員長が言うように、おのおの委員会でやって解釈もあるから、あるのはあるだろうけれども。

○委員長（河原井大介君） 特別委員会というのは名目上で、実際は総務委員会で稼働しているということなんです。

○委員（鯉淵秀雄君） わかりました。

○委員長（河原井大介君） ということで、本委員会は可決です。

ということで、陳情のほうに移ります。

お手元の資料に陳情はありますか。

こちらのほうの審議をいたします。

早速、読まなくても読まれていますよね。省略します。ということで、各委員の皆様からこの陳情に当たりましてご意見等を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

はい。

○委員（関 誠一郎君） この陳情は前も出たことがあるよね。

○委員長（河原井大介君） 似たような感じは多分出ていますね。全く同じものですか。

○委員（関 誠一郎君） 文言は少し変えて出すんだから、大体。局長、前も出たよね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 申しわけない、そこまで調べてありませんでした。ただ、インターネット上では全国市町村に全国津々浦々これに関しましては出てくる内容でございます。

同じ内容が近隣で出てございまして、この3月がほかの市町村は定例会ですので、その結果を聞いてございます。

茨城町、継続審査、大洗町、継続審査、東海村、配付のみ、村外の陳情書のため配付で審議しなかったと。太子町、趣旨採択、笠間市、趣旨採択、常陸大宮市、議長預かり、東

海村と同じ扱いですねという状況です。

○委員長（河原井大介君） 参考としてですか、皆さん何か。

○副委員長（藤咲芙美子君） 最低賃金の大幅引き上げというのは、私が思うに、やっぱり低賃金で働くのは、群馬県、茨城のみと、796円で、800円を切るのは群馬と茨城のみというようなこともありまして、全国平均にまずは上げていきたいということは、ワーキングプアというか、本当に低賃金で働く人たちの助けになるという意味で、本当に全国平均に上げるためにも、議会で上げていただければいいかなと思ってはいるので、私としては賛成ですね。若者とか女性とかをかなり多く含んでいますし、非正規の方が非常に今多い状況なんですね。ですので、そういう低賃金者の雇用に対して労働力を本当に安定してあげればいいのかという、本当に簡単なわずかな金額なのかもしれませんが、最低賃金をまずは保障してあげたいというようなところはあります。

ですので、私としては賛成でいきたいと思っています。

○委員長（河原井大介君） そのほか各委員の皆様からないですか。

今の流れだと、採択。これキーポイントが1,000円以上という数字が出ていることに対して、さまざまなご意見があるのかもしれませんが、その点に関してはいかがいたしましょうか、関係なく。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 800円というよりも、茨城県はそこまで到達していないということがありますけれども、最低賃金1,000円以上に、人間らしい生活を保障する最低の条件だと。それから地域経済の発展につながり、健全な社会づくりの基本だというようなことをここでもうたっていますので、人間らしい生活をやっぱりやるためには1,000円目指して頑張ってやってほしいなという思いはあります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 鯉淵委員。

○委員（鯉淵秀雄君） ただし、最低賃金1,000円と固定しちゃいますと、支払う側、いわゆる雇用側の姿勢もありますし、これはなかなか難しい問題だと思うんですよ。これ賃金は高ければ高いほうがいいにこしたことはないんですが、支払う側も一方にはありますので、これを採択するわけにはなかなかいかないのかなと僕は思います。1,000円という確定が入っている以上。

○委員長（河原井大介君） ちなみに意見書にも載っているんですよ。多分時給1,000円に上げることとか、その文言が入っていることに対して。

○委員（鯉淵秀雄君） 国の最低賃金でも1,000円だという金額は言っていないですからね。

○委員長（河原井大介君） どうですか、猿田委員は。

○委員（猿田正純君） これを見ていると、全国最低800円を確保しという、ここからの

スタートとは違うんですか。いきなり1,000円に満たそうという。

○委員（鯉淵秀雄君） 一番下に入っているでしょう、1,000円という形が、確定、入っちゃっていますので。

○委員（猿田正純君） それはやがて1,000円を目指しましょうということになっていますけれども、何か読んでいると800円を確保しななんていうような言葉がこの辺があれなのかなという気がするんですけれども、委員会でも基本的に、私余りよくわかりません。

○委員（関 誠一郎君） この最低賃金なんていうのは、国のほうでやるけれども、結局は雇用の問題だよな。

○委員（鯉淵秀雄君） 雇用は制度がありますので。

○委員長（河原井大介君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） ここに陳情項目として、政府は中小企業への支援策を拡充することと言っているんですね。ですので、雇用側をやっぱり考えなければならないと。雇用側では大変だろうというようなことなんですけれども、その分、1,000円にしたときに政府は中小企業への支援策を考えてほしいと、拡充をすることというようなことを言っているわけですので、そのまま中小企業とか、経営者に負担がかかるとかじゃなくて、それを上乘せして、政府は中小企業に支援策を拡充するというようなことを言っているのです。そのところは多分それを通してもらいたいという思いは、伝えていかなければならないかなと私は思っていますが。

○委員（関 誠一郎君） 実際にそれはわかるんだけど、じゃ中小企業に差額分の給料を国が出すというのは、まずあり得ない話で、私の考えとしては、近隣でやはり一時見合わせと、議長預かりとかやっていますので、城里町に、私の考えとしては、採択は難しいんじゃないのかなという気がしますね。

○委員（鯉淵秀雄君） 要するに賃金体制を政治決断で決めるということはなかなか難しいと思うんですよ、これ。政治決断というのは難しいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今、鯉淵委員さん、ここで決めるのは難しいとおっしゃいましたけれども、確かにここで決めるのは難しいですよ。しかし、それを要望するのが、我々議員側が誰のための議員なのかということを考えたときに、やはり住民の生活向上、人間らしい生活ができるようなところに持っていくようなそういう訴えをしていくというのが我々議員の役割なんではないかなと思いますので、ぜひここで決めるだけの問題ではないというよりも、ここから声を上げていくということが大事なのかなというのは、感じています。

○委員長（河原井大介君） わかりました。

この辺である程度採決をとりたいと思います。

基本的に今のご意見をいただくと、これをなしにするという形はできないでしょうから、可決か継続審議かということで判断を確認したいと思います。



まず、これを採択の方向で進めたいという方のご意見の委員さんの挙手をお願いいたします。

〔賛成少数〕

○委員長（河原井大介君） 継続審議で今後勉強させていただくという形でよろしいでしょうか、挙手をお願いいたします。

はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） この継続審査というのは、結局審議未了内になってしまうんですか。

○委員長（河原井大介君） 一度ここで継続審議という結論が出たという形の中で、私から再度提案させていただきます。

この継続審議の場合は、確かにある一定のところで決めてしまうというのがあるんですが、ただ私から皆様に提案なんです、公聴会とか、参考人招致とか、そういったものを委員会で認められています。それから専門的な知見、専門的な方呼んで勉強会を開くことも委員会で認められています。ですから、今後そういったことを実験的に、またインターネット中継も議会でできるということですから、ある意味医療や福祉や介護や行財政等といったところで、この議案1つだけにとらわれず、参考人招致や公聴会、またさらには勉強会を開けるような委員会でありたいというふうに思いますので、まずはそういった方向を、権限を行使できるような委員会でいきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。まずご異議というか、ご賛同いただけないでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

それで、そういった中でとりあえず今回のような継続審議という形に進ませてもらいますが、この内容についても、この案件だけじゃなくて、これから先もこういった案件がたくさん出てくると思います。ですから、その際に専門家の意見、そういったものを聞きながら決めていくという方向性を1回実験的にこの委員会ではやってみたいと思います。ただ、残念ながら委員会だけの思いだけではうまくいきませんので、議長の許可が必要だったりありますので、そこは議運の委員長も含めて相談させていただきながら、委員会の思いを伝えていくという方向で、まずは今回の陳情については継続審議、またあといろいろ勉強会とか開くという形の中でご検討いただくという形でまずご理解いただきたいというふうに思っていますので、藤咲さんのおっしゃるのはわかります。この審議について今後検討していくということで皆さんが協議したということでご理解願います。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。

ただ、ちょっといいですか。ほかの議員さんたちが、ここだけの総務民生委員だけの審議ということですか。

○委員長（河原井大介君） 逆にいえば、もっといえば新人議員さんも例えば今回3人出

ておりますから、勉強会を開いて一緒に協議して委員長がオブザーバーとして参加することは可能ですから、ただ例えば私の決断というだけではなく、議長さんの思いもありますし、ただ委員の皆さんと相談しながら決めていきますので、その点今後そういった改革ですか、委員会の会議体の形を模索していきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 以上で今回は継続審議ということで陳情のほうをさせていただきました。

---

## 閉 会

○委員長（河原井大介君） ここで閉会に当たりまして、引き続き例年というか、閉会中の所掌事務調査については、議会のほうに上げさせていただきますのでご理解願います。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 以上、本日の会議に当たりまして、藤咲副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 皆さんどうも長い間、長い時間、本当にお疲れさまでございました。皆さんの慎重審議で本当に十分に検討されたのかと思います。そういうようなことも含めてこれから町をよくしていくためにも、皆さんの協力が必要かと思います。これからもよろしく願いしたいと思います。

では、お疲れさまでございました。

午後 3時15分閉会